

森の家 | 里地里山について解説



740mm

1440mm

里地里山とは
What is Satoyama?

里地里山とは、原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域です。農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきました。
里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域です。



They arrived by being carried by ocean currents or by attaching themselves to driftwood. Floating coconuts and other things arrived this way, but acorns, which sink in water, They arrived by being carried by ocean currents or by attaching themselves to driftwood. Floating coconuts and other things arrived this way, but acorns, which sink in water. They arrived by being carried by ocean currents or by attaching themselves to driftwood. Floating coconuts and other things arrived this way, but acorns, which sink in water. They arrived by being carried by ocean currents or by attaching themselves to driftwood. Floating coconuts and other things arrived this way, but acorns, which sink in water.



武蔵野の森 The Musashino Forest



山と集落と農地 Mountains, Villages, and Farmland



公園名称	新宿御苑			
工事名称	令和8年度新宿御苑展示工事			
図面名称	森の家 グラフィックデザイン基本図-1	縮尺	1:10(A3)	
年月日	令和8年3月	図面番号	D-301	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査		設計
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査		設計

proposed by
IROBE DESIGN INSTITUTE,
NIPPON DESIGN CENTER INC.

発券所

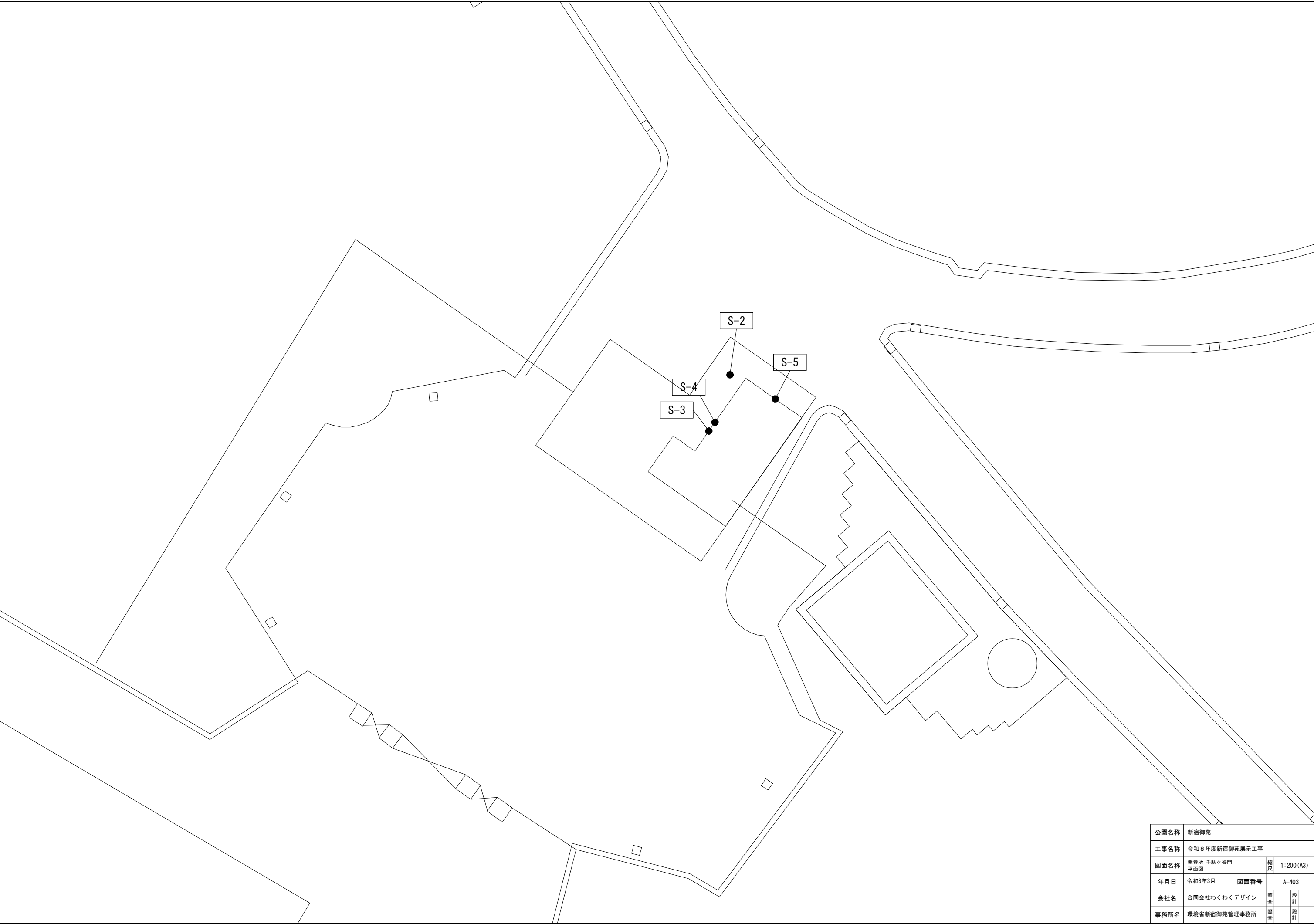
公園名称	新宿御苑			
工事名称	令和 8 年度新宿御苑展示工事			
図面名称	発券所	縮尺	-	
年月日	令和8年3月	図面番号	-	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計	
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計	



公園名称	新宿御苑			
工事名称	令和8年度新宿御苑展示工事			
図面名称	発券所 新宿門 平面図	縮尺	1:200 (A3)	
年月日	令和8年3月	図面番号	A-401	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計	
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計	

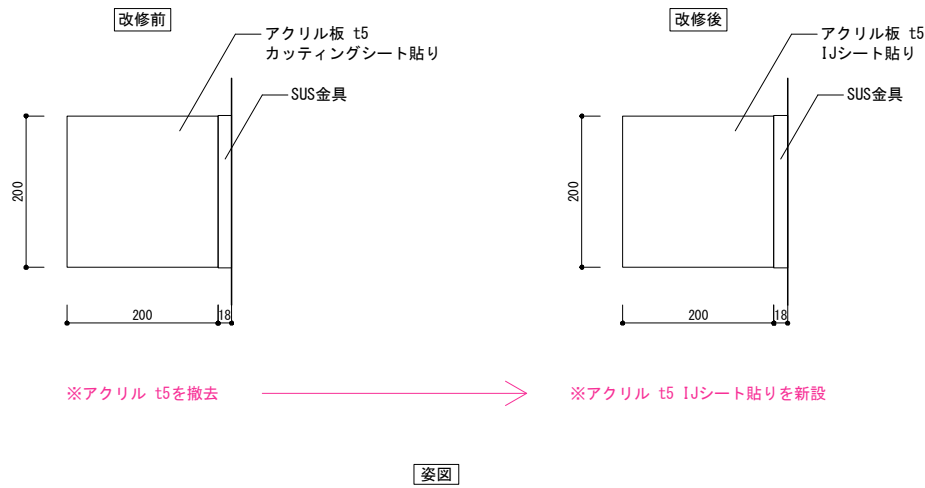


公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑展示工事				
図面名称	発券所 大木戸門 平面図	縮尺	1:200 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	A-402		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

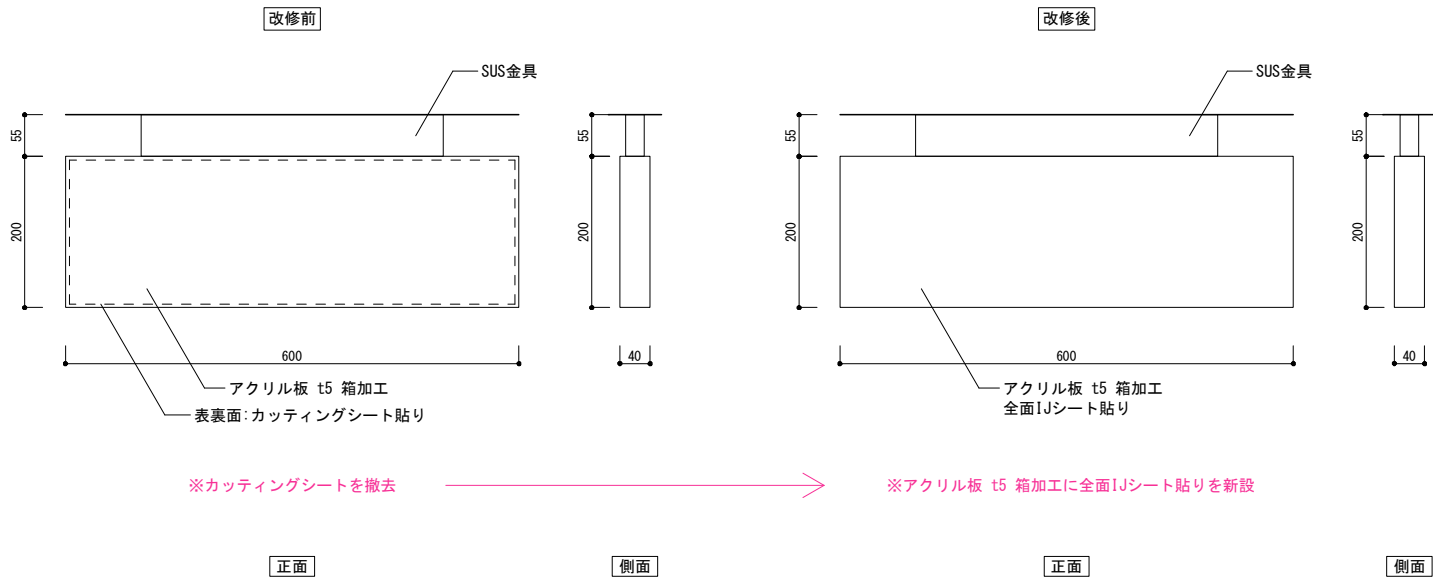


公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑展示工事				
図面名称	発券所 千駄ヶ谷門 平面図			縮尺	1:200 (A3)
年月日	令和8年3月	図面番号		A-403	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

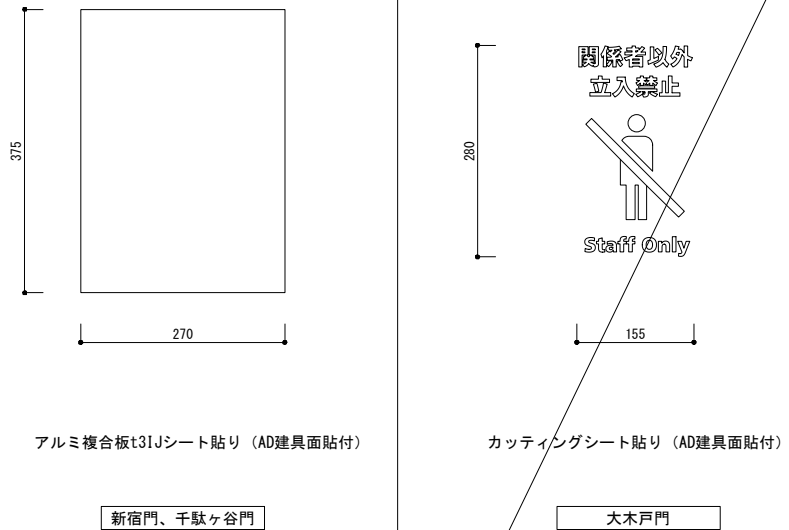
S-1
コインロッカービクトサイン



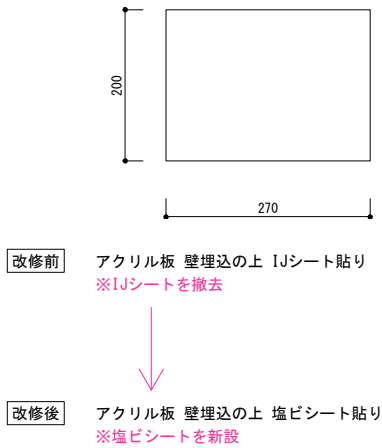
S-2
コインロッカー及び公衆電話誘導ビクトサイン



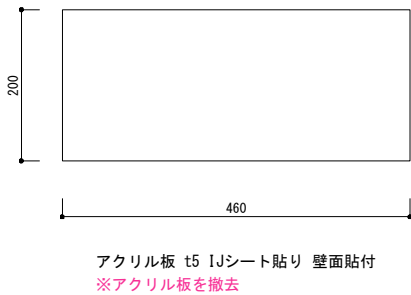
S-3
関係者以外立入禁止サイン



S-4
車椅子サイン

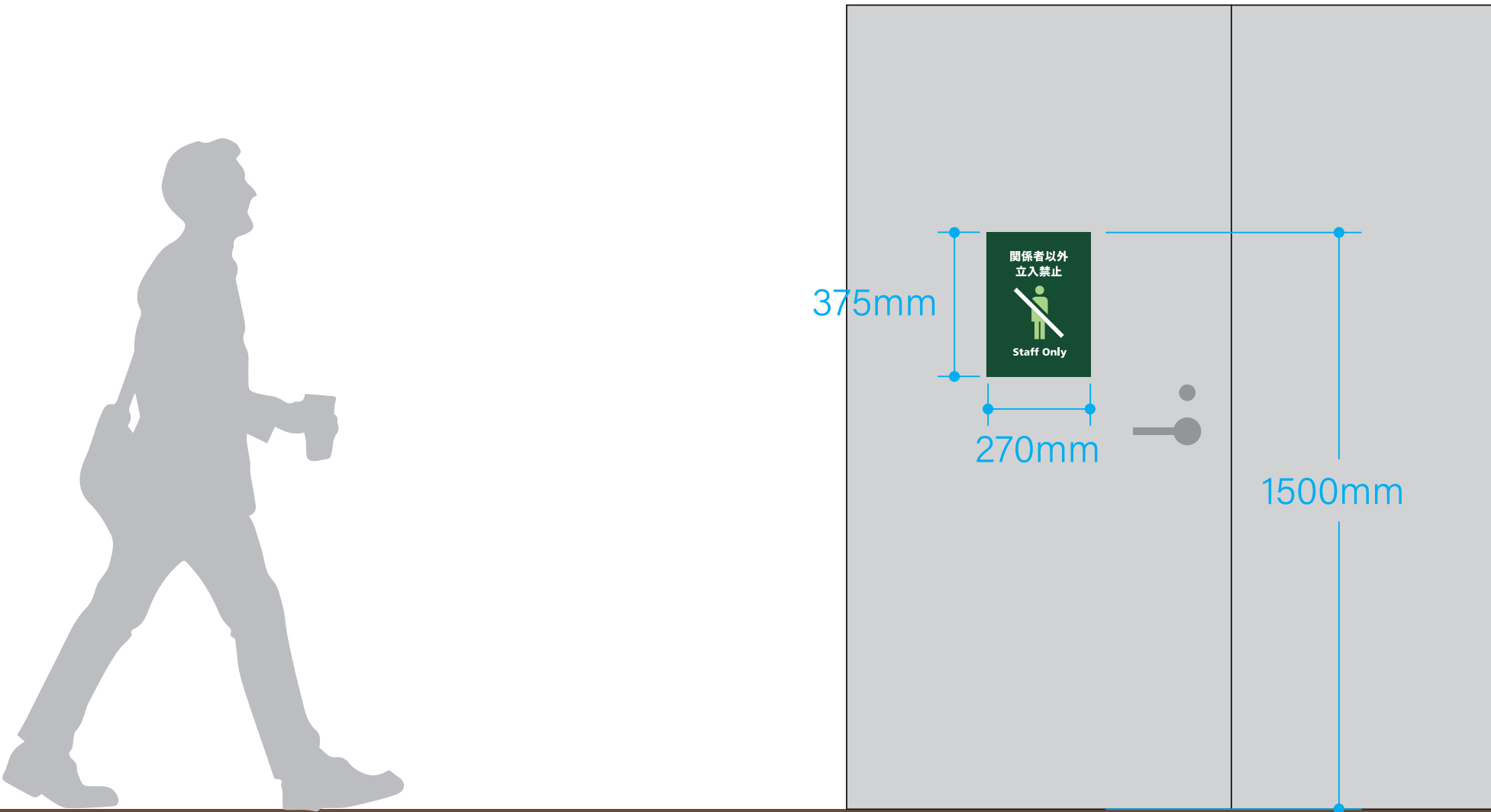


S-5
コインロッカー及び公衆電話ビクトサイン



公園名称	新宿御苑			
工事名称	令和8年度新宿御苑展示工事			
図面名称	発券所 部分詳細図	縮尺	1:10 (A3)	
年月日	令和8年3月	図面番号	A-404	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計	
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計	

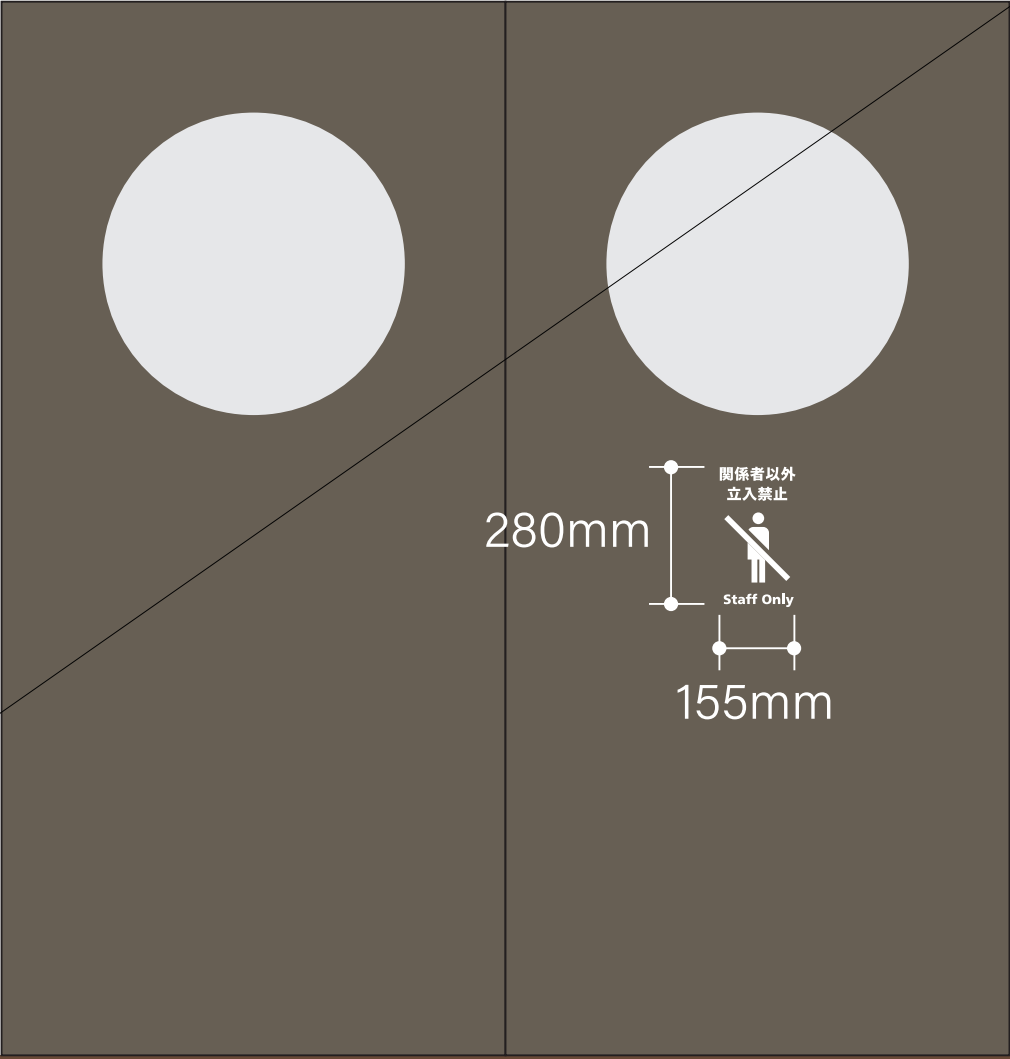
新宿門



公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑展示工事				
図面名称	発券所 サイン詳細図-1	縮尺	1:15(A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	E-401		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

proposed by
IROBE DESIGN INSTITUTE,
NIPPON DESIGN CENTER INC.

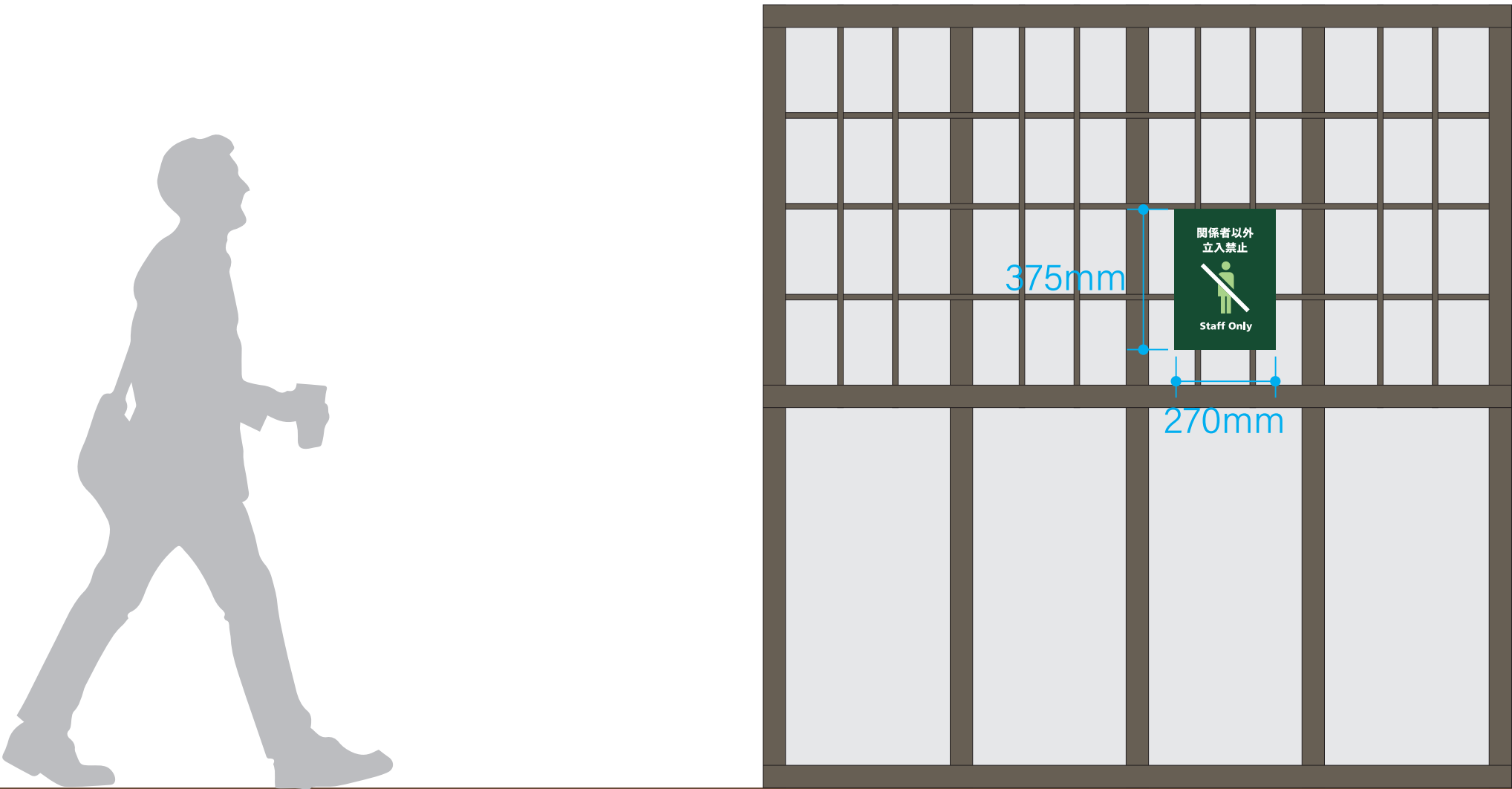
大木戸門



proposed by
IROBE DESIGN INSTITUTE,
NIPPON DESIGN CENTER INC.

公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑展示工事				
図面名称	発券所 サイン詳細図-2	縮尺	1:15(A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	E-402		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

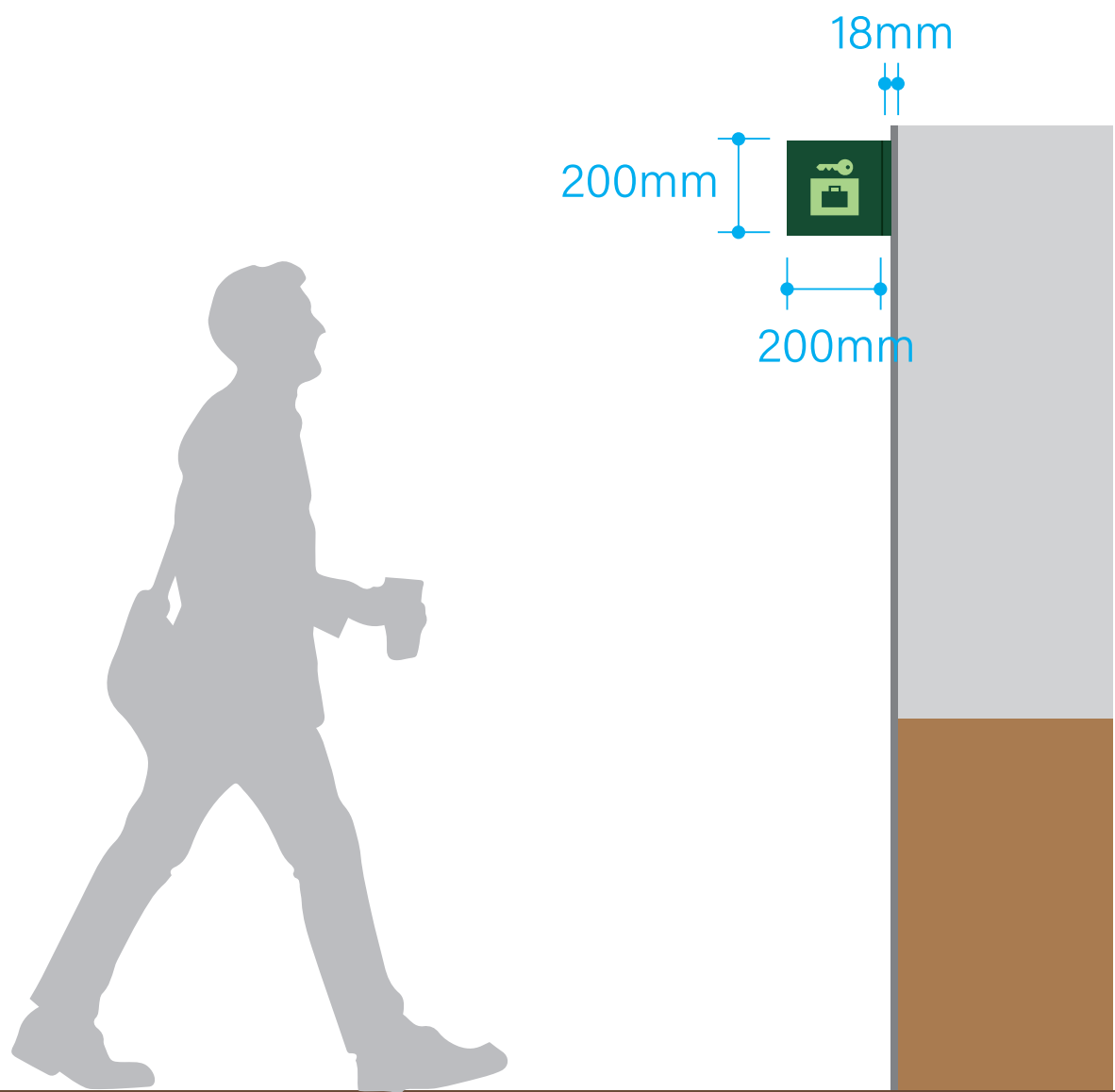
千駄ヶ谷門



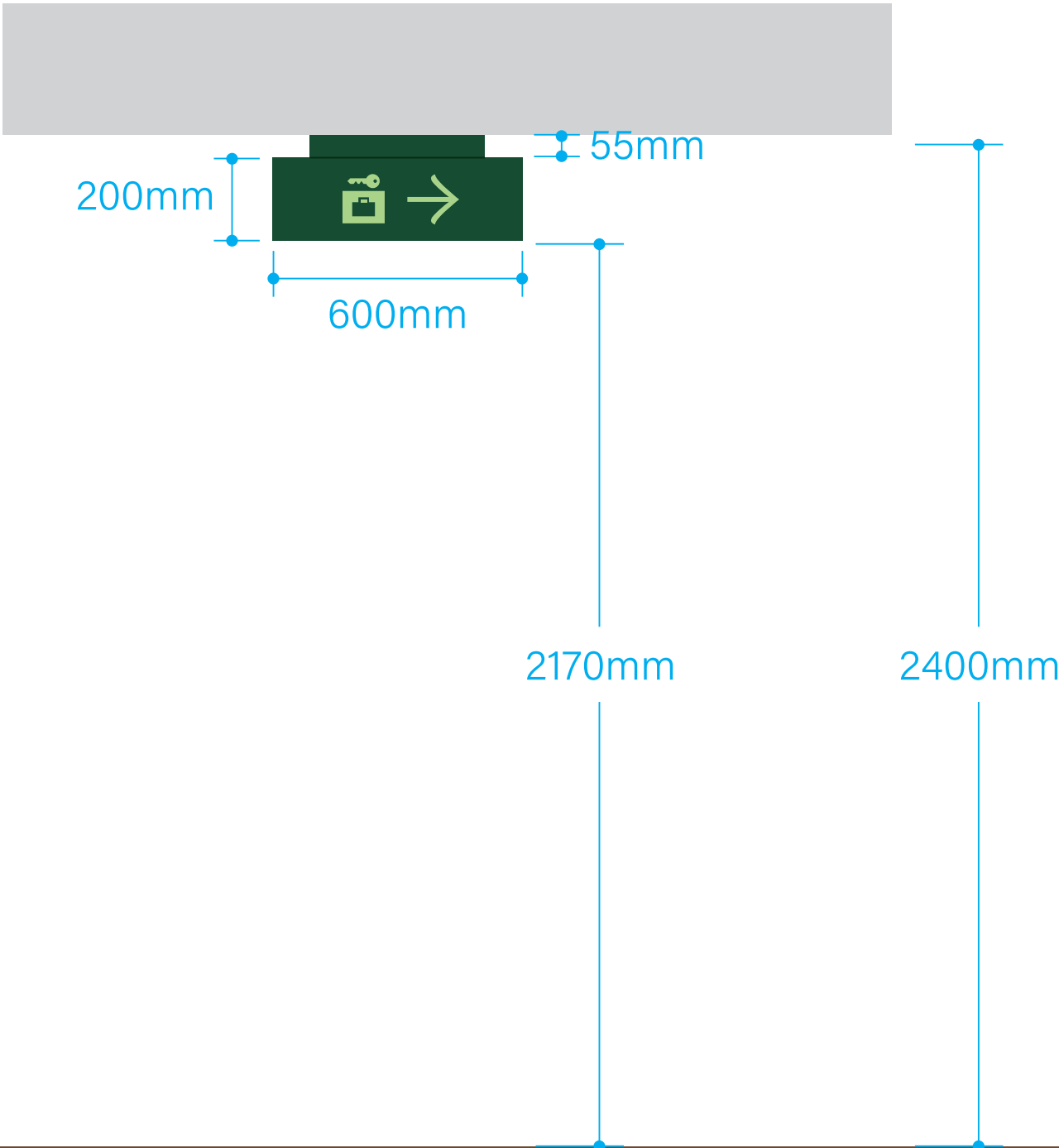
公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑展示工事				
図面名称	発券所 サイン詳細図-3	縮尺	1:15(A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	E-403		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

proposed by
IROBE DESIGN INSTITUTE,
NIPPON DESIGN CENTER INC.

新宿門



千駄ヶ谷門

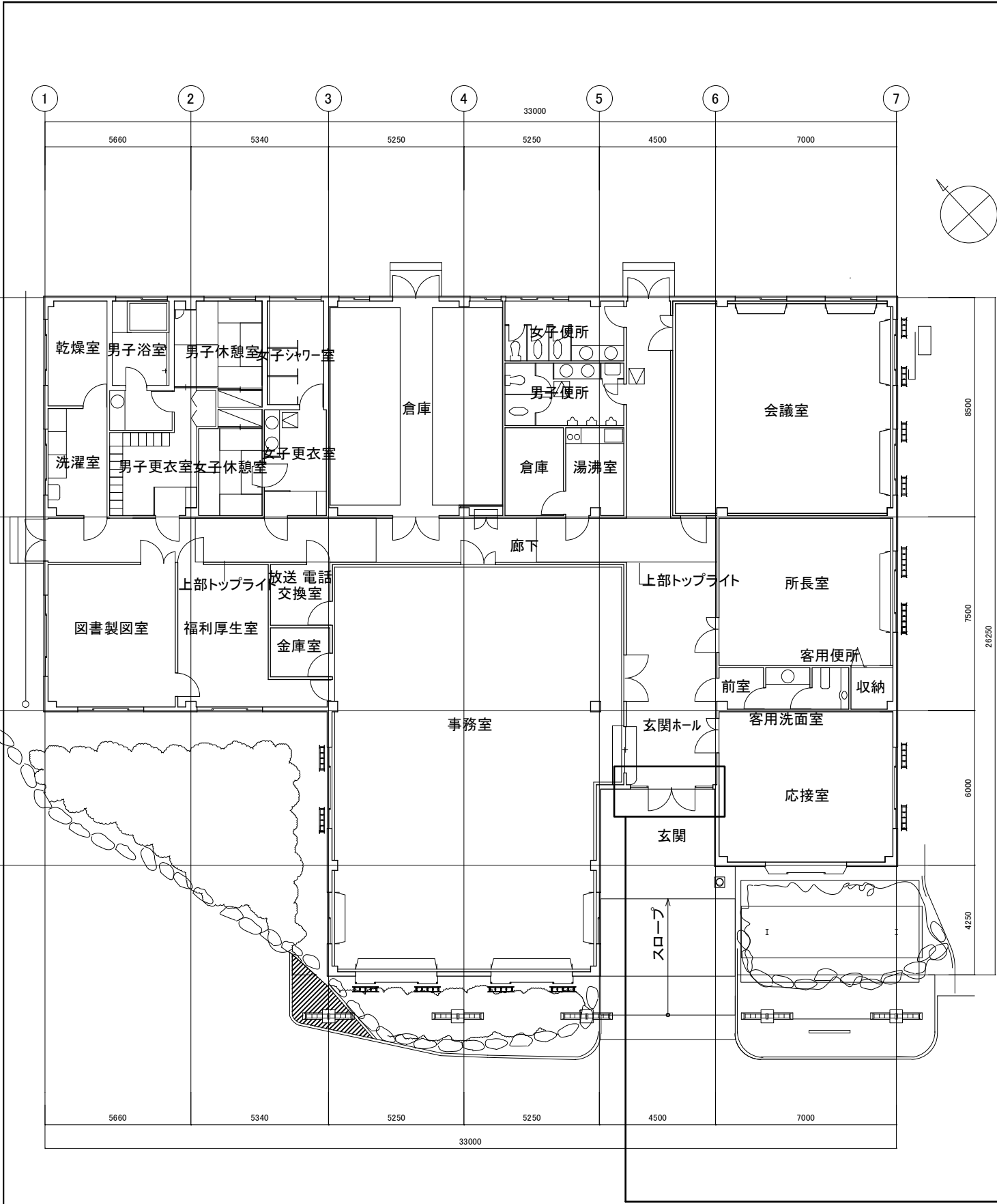


proposed by
IROBE DESIGN INSTITUTE,
NIPPON DESIGN CENTER INC.

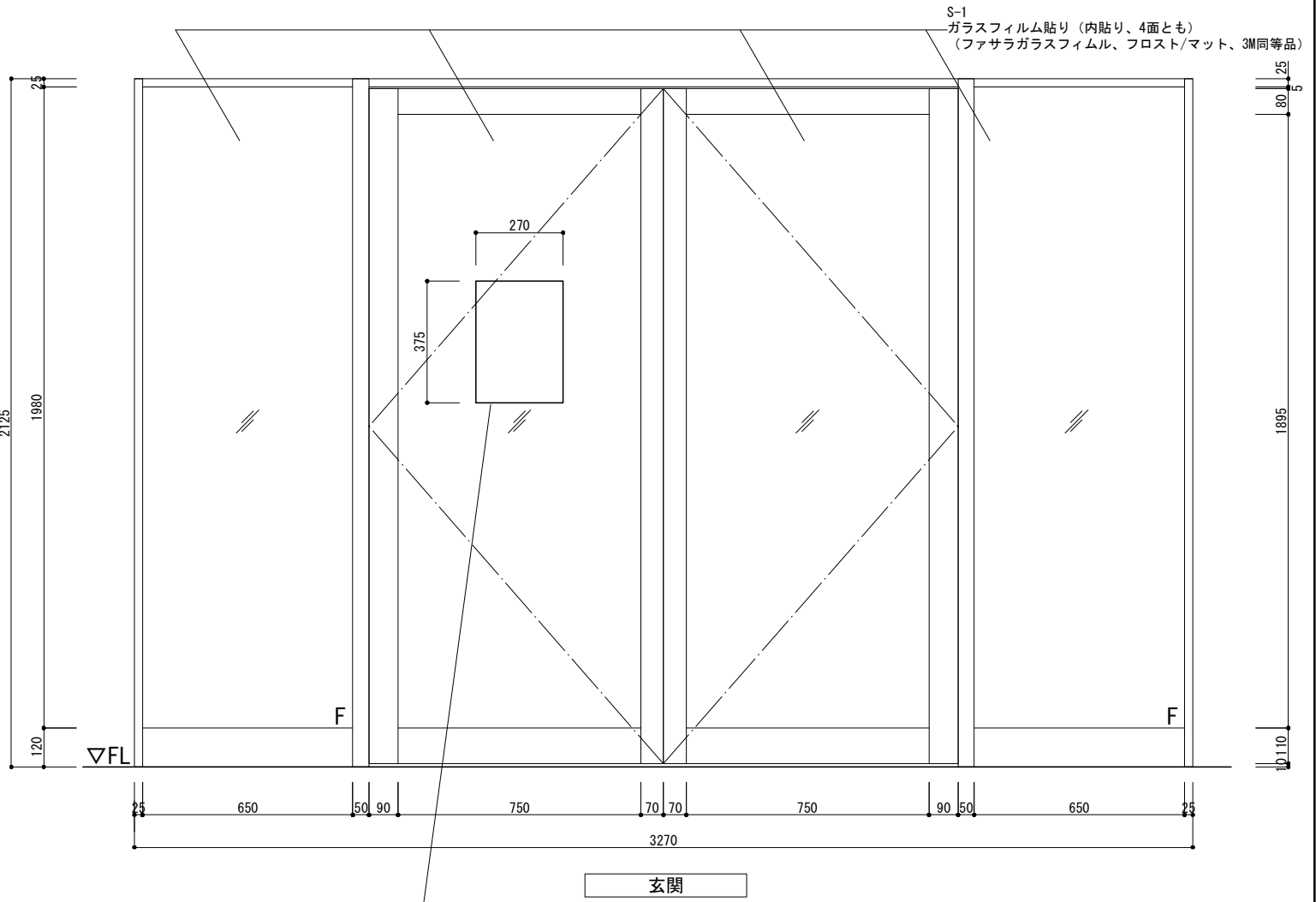
公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑展示工事				
図面名称	発券所 サイン詳細図-4	縮尺	1:15(A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	E-404		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

管理事務所

公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和 8 年度新宿御苑展示工事				
図面名称	管理事務所			縮尺	－
年月日	令和8年3月	図面番号		－	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査		設計	
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査		設計	



S=1/200 (A3)



S=1/20 (A3)

■特記事項
・ガラスフィルムは、カットサンプルを現地のガラス面に当てて、
遮蔽性を確認し、承認を得ること。
・立入禁止サインは、原寸サンプルを用意して、ガラスフィルムと
ともに、現地のガラス面に当てて、視認性を確認し、承認を得ること。

公園名称	新宿御苑			
工事名称	令和8年度新宿御苑多言語化改修展示工事			
図面名称	管理事務所 部分詳細図	縮尺	1:200, 1:20 (A3)	
年月日	令和8年3月	図面番号	A-501	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計	
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計	

令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）

特記仕様書

I 工事概要

1. 工 事 名：令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）
2. 工事場所：東京都新宿区内藤町1 1 新宿御苑地内
3. 工 期：契約の日より令和9年3月31日まで

ただし、現場施工は桜開花期前の令和9年3月15日までに完了とする。

4. 工事目的：現在、新宿御苑では、戦火で焼失するまで存在した日本館御殿の復元的整備に取り組んでいる。当該整備は、訪日外国人旅行者をはじめとした来園者にとって我が国の伝統文化を分かりやすく体験できる場を創出するものである。往時の日本館御殿が御苑内の散策・鑑賞と一体であったことから、本工事では造園工事として標識整備を実施する。本工事により、分かりやすい案内・誘導・記名・解説標識の設置、Visual Identityによるブランディングを推進し、日本館御殿の上位計画となる観光立国推進基本計画に定めた持続可能な観光の実現を目指す。

5. 工事内容：標識撤去工 一式
サイン施設工 一式

II 適用

1. 本特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）」（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事に適用する。
2. 本工事の施工に係る一般事項は、共通仕様書による。
3. 追加事項が必要な場合には、空欄部分に記載する。
4. 以下の項目は、該当する□欄に「レ」の付いたものを適用する。

III 適用基準等

- ☒ (1) 自然公園等工事共通仕様書（環境省）
- ☒ (2) 土木工事施工管理基準（国土交通省）
- ☒ (3) 写真管理基準（案）（国土交通省）
- ☒ (4) 工事完成図書の電子納品等要領（国土交通省）
- ☒ (5) 新宿御苑作業規程（環境省 新宿御苑管理事務所）

IV 特記事項

1. 地域事項の概要

- ☐ (1) 自然公園法による地域地種区分 一公園一地域（地区）

- ☐ (2) 自然公園法による車馬の乗り入れ規制区域
- ☐ (3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律による鳥獣保護区、特別保護区域
- ☐ (4) 文化財保護法による史跡名勝天然記念物
- ☐ (5) 森林法による保安林
- ☐ (6) 海岸法による海岸保全区域
- ☐ (7) 砂防法による砂防指定地
- ☐ (8) 河川法による河川区域及び河川保全区域
- ☒ (9) 文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地

2. 一般共通事項

- ☒ (1) 工事完成図のサイズは (☐ A1、☒ A3、☐) とする。
- ☒ (2) 工事完成図は CAD で作成し、CAD データの提出は (☒ 必要、☐ 不要) とする。
- ☒ (3) 工事写真は、(☒ A4 版、☐ 版) の工事写真帳に整理して 1 部提出することとし、写真はカラーでサービスサイズ程度とする。なお、監督職員と協議のうえ電子納品のみとする場合は、この限りではない。
- ☒ (4) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(グリーン購入法) に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (以下「基本方針」という。)(環境省ホームページに掲載 (毎年 2 月改正)) において位置づけられた、「特定調達品目」の調達の実績 (設備及び公共工事) について、当該年度の調達実績集計表 (物品・役務及び公共工事) を環境省ホームページからダウンロードのうえ、E x c e l ファイルで作成し、提出する。
- ☒ (5) 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設への木材利用量について、木材利用実績調査要領により、E x c e l ファイルで作成し、提出する。
- ☒ (6-1) 本工事は、建設工事における完全週休 2 日制工事 (現場閉所型) (完全週休 2 日 (土日) I 型) の対象工事である。受注者は、工事契約後、完全週休 2 日 (土日) の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休 2 日に取組むものとする。
- ☒ (6-2) 週休 2 日の考え方
 - ① 完全週休 2 日 (土日) とは、対象期間の全ての週において、現場閉所されている状態をいう。受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。
 - ② 月単位の週休 2 日とは、対象期間内の全ての月で現場閉所日数の割合 (以下「現場閉所率」という。) が、28.5% (8 日 / 28 日) 以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土日の閉所では、28.5% に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4 週 8 休以上を達成しているものとみなす。

- ③ 通期の週休2日とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8日／28日）以上の水準の状態をいう。
- ④ なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- ⑤ 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含めない。
- ⑥ 現場閉所とは、巡回パトロール及び保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
- ⑦ 受注者の責によらない現場閉所
工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。
ただし、現場閉所による週休2日の対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。
- ⑧ やむを得ない現場閉所
やむを得ず現場閉所による週休2日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休2日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。

☑ (6-3) 現場閉所実績報告書

受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書又は現場閉所率を確認できる資料等（現場閉所実績が記載された工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等）（以下「現場閉所実績報告書等」という。）を作成し、監督職員が指定する日までに現場閉所実績報告書等を提出するものとする。

☑ (6-4) 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工程表を作成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

- ① 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
- ② 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
- ③ 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」

④ 降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数

☒ (6-5) 工事工程の共有

- ① 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
- ② 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。
- ③ 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。
- ④ 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

☒ (7) 本工事（業務）は、ウィークリースタンス対象であるため、「ウィークリースタンス実施要領 <https://www.env.go.jp/content/000409985.pdf>」に基づき、受発注者の協力のもと取り組むものとする。

3. 施工条件

(1) 工事全般関係

☐ ①各種積算の取組： ☐ ②積算補正：週休2日補正あり

☐ ③調査対象工事： ☐ ④余裕工期の設定：

(2) 工程関係

☒ ①影響を受ける他の工事

工事名：令和7年度新宿御苑日本館御殿工事（Ⅰ）

a.制約内容：近接工事による工事規制エリアの調整

b 事業者：(株)佐藤秀

工事名：令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事

a.制約内容：近接工事による工事規制エリアの調整

大温室周辺にて舗装工・切盛土工、大木戸門及び駐車場周辺で舗装工を行う。

b 業者：未定

工事名：令和8年度新宿御苑展示工事

a.制約内容：近接工事による工事規制エリアの調整

b 業者：未定

工事名：令和8年度新宿御苑危険木伐採工事

a.制約内容：近接工事による工事規制エリアの調整

b 業者：未定

工事名：(仮称) 令和8年度新宿御苑高圧ケーブル等整備工事

a.制約内容：近接工事による工事規制エリアの調整

b 業者：未定

☒②自然的・社会的条件による制約

a.要因：社会的条件

b.制約内容：工事の実施時間は月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとすること。その他の時間の工事実施については、監督職員に申し出て承認を得ること。

: 来園者の利便性の確保に、各個別地点において標識不在となる期間を最小限とすること。標識の撤去から新設まで一定期間を要する 25 地点については、杭及びラミネートによる仮設標識を設けること。

☒③関連機関との協議による制約

新宿御苑維持管理業務（環境省発注）の受注者である（一財）国民公園協会との来園者の導線にかかる調整が施工計画として必要となる。

☒④占用物件（地下物件、架空線など）・公衆電話

本工事箇所には、既設の通信線、高圧・低圧電力線、水道管等の埋設物が存在する可能性があるが、その正確な位置および経路については不明である。受注者は、施工に先立ち、現地確認および必要に応じて試掘等を実施し、埋設物の位置を十分に確認したうえで施工を行わなければならない。また、施工中に埋設物を発見した場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、損傷の防止措置を講じ、今後の施工について指示を受けるものとする。

☐⑤特殊工法に伴う設計工程上の作業不能日数

(3) 用地関係

- ☐ ①用地の取得未了
- ☐ ②保安林解除や用地規制等
- ☐ ③官民境界の未確定部分
- ☐ ④用地の借地及び官有地等の使用

(4) 環境対策関係

- ☐ ①自然環境及び景観等保全のための制約
 - a.要因：
 - b.対象箇所：
 - c.制約内容：
- ☐ ②公害防止のための制限
- ☐ ③水替、流入防止施設
- ☐ ④濁水、湧水等の特別処理
- ☐ ⑤事業損失懸念

(5) 安全対策関係

- ☐ ①交通安全施設等の指定
- ☒ ②交通誘導警備員の配置
 - a.対象要因：来園者の安全確保
 - b.対象箇所：新宿御苑地内。詳細な位置等は監督員と協議の上、決定する。
 - c.対象期間：現地で作業を実施している期間
- ☐ ③対策をとる必要がある他施設との近接工事
 - a.対象施設・管理者： b.対象箇所：
 - c.施工条件： d.その他（協議状況他）：
- ☐ ④防護施設等
- ☐ ⑤保安設備及び保安要員の配置
- ☐ ⑥発破作業等の制限
- ☐ ⑦有害ガス及び酸素欠乏等の対策
- ☐ ⑧高所作業の対策
- ☐ ⑨砂防工事の安全確保対策

(6) 工事用道路関係

- ☐ ①一般道路の搬入路使用
- ☐ ②仮道路の設置
- ☒ ③工事用道路の使用制限

新宿御苑内の園路の舗装構成は舗装 70 mm、路盤 150 mmである。このため、受注者は工事用車両の通行に際し、過大な荷重が作用しないよう車両規格の選定および走行方法に十分配慮するものとする。なお、工事に起因して舗装等を損傷した場合は、受注者の負担により原形復旧を行うものとする。

(7) 仮設備関係

- ☐ ①他の工事に引き継ぐ場合
- ☐ ②引き継いで使用する場合
- ☐ ③構造及び施工方法の指定
- ☐ ④設計条件の指定
- ☐ ⑤除雪

(8) 建設副産物関係

- ☒ ①建設副産物情報交換システムの活用

監督職員への報告は、当該システムで作成した再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）により行うものとする。
- ☐ ②建設発生土情報交換システム登録対象

受注者は、発注者が当該システムに登録した情報について、発注後情報の更新を行うものとする。

☒ ③再生資材の活用の明示

☒ ④建設リサイクル法対象工事

a. 本工事は、特定建設資材を用いた建設物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

b. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法		
工程	作業内容	分別解体等の方法
仮設	仮設工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用
土工	☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用
基礎	基礎工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☒ 手作業・機械作業の併用
本体構造	本体工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☒ 手作業・機械作業の併用
本体付属品	☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☒ 手作業・機械作業の併用
その他（ ）	☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用

c. 特定建設資材廃棄物の搬出

再資源化等をする施設の名称及び所在地		
特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊	協議による	
アスファルト・コンクリート塊	協議による	
建設発生木材	協議による	

d. 受注者は、特定建設資材の分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

☐ ⑤建設発生土の受入地への搬出

a.搬出箇所・距離： b.受入地名：

c.受入条件：

d.その他：

☐ ⑥建設発生土の他工事への搬出

- ☐ ⑦他工事からの建設発生土利用
- ☐ ⑧土壌汚染対策法の届出

(9) 工事支障物件関係

- ☐ ①占用物件等の工事支障物件

(10) 薬液注入関係

- ☐ ①薬液注入

(11) 現場環境改善費

- ☒ ①率計上内容：

(安全関係)

工事標識等安全施設のイメージアップ（標識等）

(地域連携)

広報活動（PR 看板）

広報活動（親子を対象とした見学会等の開催）

現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

上記のグラフィックデザインは、イラストレーターにて制作する。

所定のデザインガイドは、発注者より指示する。

イラストレーター書体は受注者にて負担する。

- ☐ ②積上計上内容：

(12) その他

- ☐ ①工事用資機材の保管及び仮置き（製作工事及び他工事との工程調整等）
- ☐ ②工事現場発生品
- ☒ ③支給品・貸与品：版下データ
- ☐ ④新技術・新工法・特許工法の指定
- ☐ ⑤指定部分の引き渡し
- ☐ ⑥部分使用
- ☐ ⑦給水
- ☒ ⑧現場事務所・現場休憩所等（テントを含む）の設置
 - ☒ 可 設置条件：新宿御苑管理事務所裏
 - ☐ 不可 想定休憩場所等：
- ☐ ⑨監督職員事務所の設置
- ☒ ⑩工事用水及び工事用電力の構内既存設備
 - a.工事用水：☒ 利用できる（☒ 有償、☐ 無償）、☐ 利用できない
 - b.工事用電力：☒ 利用できる（☒ 有償、☐ 無償）、☐ 利用できない

☒ ⑪資材置場や作業場等

a.場所： 新宿御苑バックヤード（管理事務所裏、正門脇、菊ヤード）

4. 土工

- ☒ (1) 土砂のダンプトラック運搬に関しては、必ずシート掛けを行う。
- ☒ (2) 土砂を仮置きする場合は、降雨等により周辺の植生帯に流失し、植物に影響を及ぼすことのないように、シート掛け等の適切な対策を講じる。
- ☒ (3) 植生保護及び土壌の固結防止を図るため、以下の場所においては重機等の出入りは避ける。
(☒ アスファルト舗装部以外の部分)
- ☒ (4) 土工における運搬および敷均し等については、含水比の高い状態で作業を行ってはならない。
- ☐ (5) 搬入する土砂は、地域生態系保全の観点から、以下の条件のものとする。
(条件：)

5. 無筋・鉄筋コンクリート

- ☐ (1) 鉄筋の種類は下記による。

鉄筋名称	種類	径(mm)	適用箇所

- ☐ (2) 鉄筋の継手方法は以下のものとする。
- ☐ ①重ね継手：部位 ()、径 ()
- ☐ ②ガス圧接：部位 ()、径 ()
- ☐ ③ : 部位 ()、径 ()
- ☐ (3) 鉄筋圧接完了後の試験は以下のものとする。
(☐ 超音波試験、☐ 引張試験)
- ☐ (4) 鉄筋コンクリートの設計強度は下記による。
図面による（水セメント配合比等の詳細は協議による）
- ☐ (5) 無筋コンクリートの設計強度は下記による。
図面による（水セメント配合比等の詳細は協議による）
- ☐ (6) セメントの種類は下記による。
高炉セメント
- ☐ (7) コンクリートミキサーの清掃により生じる汚濁水は、公園区域外に搬出し適正に処理する。

6. 材料

- ☐ (1) 以下の工事材料は、見本又は品質を証明する資料について、工事材料を使用するまでに監督職員に提出し、確認を受ける。
 - ①舗装、修景施設整備に使用する自然石全般
- ☐ (2) 植栽材料については、納入前後どちらかで材料検査をする。また、監督職員の指示があった場合は、納入樹木の根巻きを一部取り外す等により根の状況を確認し、承諾を得ること。
- ☐ (3) 樹木の形状寸法は最小限度を示し、工事完成時点のものを言うが、その許容上限は監督職員と協議のうえ決定する。
- ☐ (4) 木材の加圧保存処理は、JIS A 9002「木質材料の加圧式保存処理方法」に準拠すること。また、使用薬剤等については以下のとおりとする。
 - ①薬剤指定：☐ 有（図面に記載のとおり）
 - ②性能区分：☐ JAS：K4 以上、☐ AQ：AQ 屋外用 1 種
- ☐ (5) 木材のインサイジング加工は、製材の日本農林規格による。また、インサイジング機は、一般社団法人全国木材検査・研究協会において認定された機種を使用する。
- ☐ (6) 木材の加圧処理材を現場において切断等の加工を行う場合は、加工した部分に表面処理用木材保存剤（(公)日本木材保存協会(JWPA)認定薬剤）で野外での使用が可能な薬品）を塗布する。
- ☐ (7) 木材の仕上げは、図面に記載のない限り、角材はプレーナー仕上げ及び丸太は円柱仕上げを標準とする。
- ☐ (8) 木材の端部及び角部は図面に記載のない限り面取りを施すこととし、面取り幅等については監督職員と協議する。
- ☐ (9) 木材の背割り加工は、材の厚みの（☐ 1/2、☐ ）とする。
- ☐ (10) 工事現場搬入時における木材の含水率を指定する場合は、同一試験試料から採取した試験片の含水率の平均値が以下の数値以下とする。
 - （☐ 人工乾燥処理： %、☐ 天然乾燥処理： %）

7. 工事共通

(1) 共通

- ☒ 掘削作業にあたっては監督員の立ち合いのもと試掘を行い、十分注意して作業を行うこと。

(2) 構造物撤去工

- ☒ ① 舗装切断作業により生じる汚濁水は、吸引により回収のうえ、公園区域外に搬出し適正に処理する。

(3) 仮設工

- ☒ ① 交通誘導警備員を配置する場合、各公安委員会が必要と認める路線・区間及び設計図書に記載のあった場合は、規制箇所毎に交通誘導警備検定合格者（2 級）1 名以上配

置するものとする。また、請負者は、交通誘導警備検定合格証の写しを監督職員に提出するものとする。

(4) 運搬工

- ☐ ① ヘリコプター運搬については、着手前に「ヘリコプターによる輸送業務の安全管理要領（自然環境整備担当参事官通知、平成 22 年 10 月 8 日）に基づき、輸送計画書（飛行計画及び安全管理計画等）を監督職員へ提出すること。
- ☐ ② ヘリコプター運搬の想定条件は、以下のものとする。

8. 基盤整備

- ☐ (1) 石積工の練積において、目地モルタルの施工は深目地とする。

9. 植栽

- ☐ (1) 植栽後に、防寒・対乾燥養生等が必要となった場合は、監督職員と協議する。
- ☐ (2) 支柱丸太の防腐処理は以下のとおりとする。
 - ①防腐処理：☐有・☐無
 - ②防腐処理方法：重金属を含まない防腐剤を加圧注入したもの（協議による）
ただし、丸太表面を焼き見上げた焼丸太材を除く
- ☐ (3) 張芝部の客土（床土・目土）は、以下の条件のものとする。
 - ①客土材：黒土（床土、目土）、砂（目土）
- ☐ (4) 高木及び低木の新植は、枯れ補償対応とする。

10. 施設整備

- ☐ (1) 石材・平板・レンガ・タイル等を材料とする以下の舗装については、設計図に基づいて割り付け図を作成し（伸縮目地を含む）、監督職員の承諾を得る。
 - ①舗装種類：小舗石舗装、タイル舗装-1、2、コンクリート階段
- ☐ (2) 以下の舗装については、試験施工を行い監督職員の承諾を得なければならない。
 - ①舗装種類：小舗石舗装
- ☐ (3) コンクリート構造物の端部及び角部は、図面に記載のない限り面取りを施すこととし、面取り幅等については監督職員と協議する。
- ☒ (4) 施設の設置にあたり、詳細位置等について監督職員の立ち会いにより決定するものは、以下のとおりとする。
 - ①サイン施設工：標識設置
- ☒ (5) サインの塗装カラーは特記による。色の調合は、塗装したサンプルを作成し屋外環境において発注者の承諾を得ること。塗装は専門業者によるものとし、塗装色の違いが設置基により生じないようにすること。

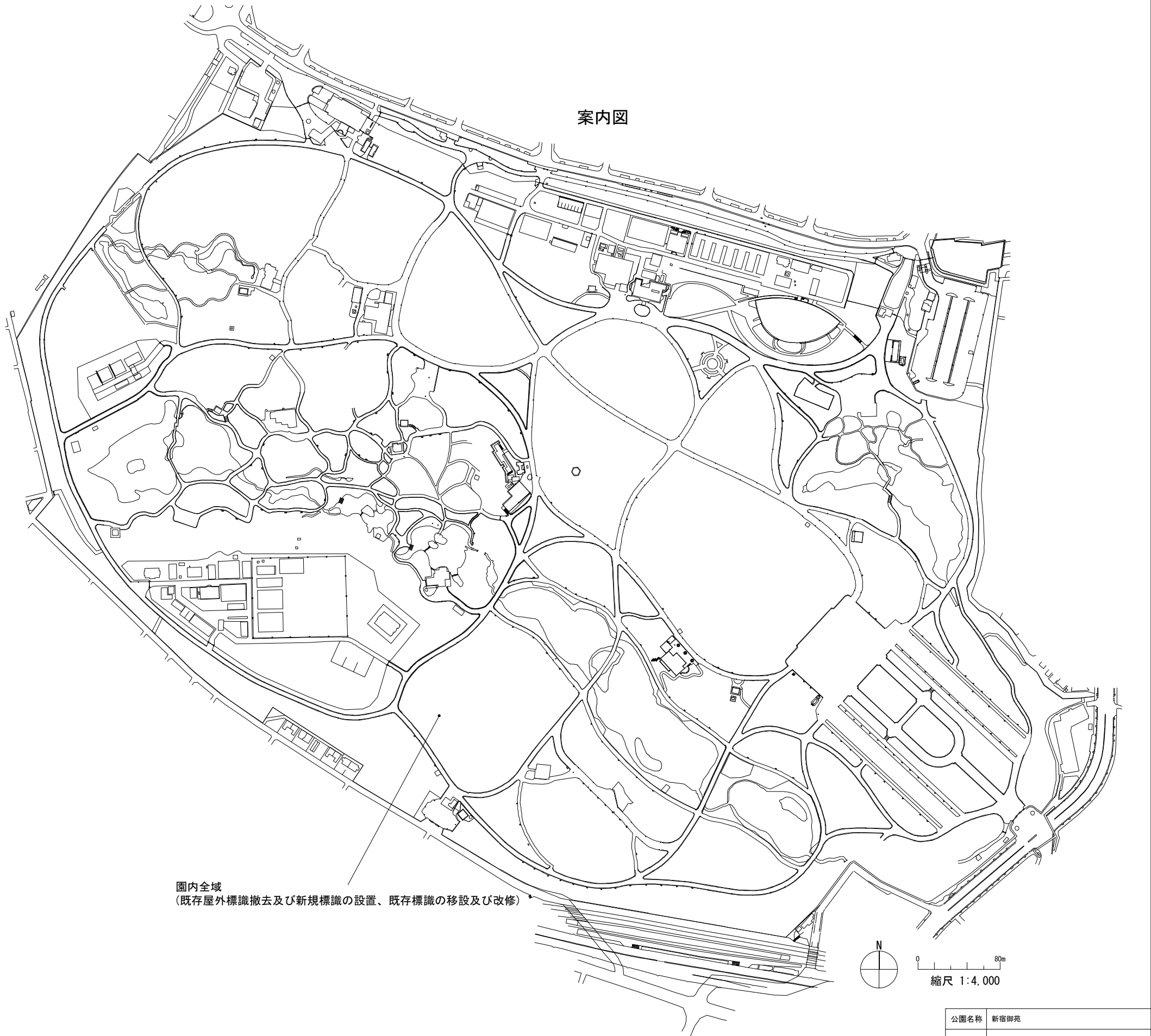
令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）
（設計図）

令和8年6月

環境省自然環境局新宿御苑管理事務所

令和8年度新宿御苑標識工事
図面目録

番号	図面名称	図面 サイズ	縮尺
01	案内図・図面目録	A3	-
02	撤去リスト	A3	-
03	撤去平面図	A3	1:4,000
04	撤去平面図(拡大)-1	A3	1:2,000
05	撤去平面図(拡大)-2	A3	1:2,000
06	撤去平面図(拡大)-3	A3	1:2,000
07	撤去平面図(拡大)-4	A3	1:2,000
08	舗装工撤去復旧平面図	A3	1:4,000
09	移設平面図	A3	1:4,000
10	改修リスト	A3	-
11	改修平面図	A3	1:4,000
12	改修平面図(拡大)-1	A3	1:2,000
13	改修平面図(拡大)-2	A3	1:2,000
14	改修平面図(拡大)-3	A3	1:2,000
15	改修平面図(拡大)-4	A3	1:2,000
16	計画リスト	A3	-
17	計画平面図	A3	1:4,000
18	計画平面図(拡大)-1	A3	1:2,000
19	計画平面図(拡大)-2	A3	1:2,000
20	計画平面図(拡大)-3	A3	1:2,000
21	計画平面図(拡大)-4	A3	1:2,000
22	撤去詳細図-1	A3	1:40
23	撤去詳細図-2	A3	1:40
24	撤去詳細図-3	A3	1:40
25	撤去詳細図-4	A3	1:40
26	撤去詳細図-5	A3	1:40
27	撤去復旧平面詳細図-1	A3	1:10
28	撤去復旧平面詳細図-2	A3	1:10
29	撤去復旧詳細図	A3	1:100
30	移設詳細図	A3	1:40
31	改修詳細図-1	A3	1:40
32	改修詳細図-2	A3	1:40
33	改修詳細図-3	A3	1:40
34	改修詳細図-4	A3	1:40
35	改修詳細図-5	A3	1:40
36	改修詳細図-6	A3	1:40
37	改修詳細図-7	A3	1:40
38	改修詳細図-8	A3	1:40
39	改修詳細図-9	A3	1:40
40	計画詳細図-1	A3	1:30
41	計画詳細図-2	A3	1:30
42	計画詳細図-3	A3	1:30
43	計画詳細図-4	A3	1:30
44	計画詳細図-5	A3	1:30
45	計画詳細図-6	A3	1:30
46	計画詳細図-7	A3	1:30
47	新設撤去復旧詳細図 モックアップエリスト	A3	1:100
48	表示面デザイン基本図-1	A3	1:20
49	表示面デザイン基本図-2	A3	1:20
50	表示面デザイン基本図-3	A3	1:20
51	表示面デザイン基本図-4	A3	1:20
52	表示面デザイン基本図-5	A3	1:20



公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	案内図・図面目録	縮尺	図示		
年月日	令和8年3月	図面番号	1 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

撤去リスト

分類 No.	名称	摘要	数量	単位	仕様	取り合い部分の撤去復旧が無し				取り合い部分の撤去復旧が有り							
						No.				小計	No.				小計		
1-1	園名標識A	入園門	4	基								1-1-b1	1-1-d1	1-1-d2	1-1-d3	4	
2-1	エリア名標識A	母と子の森	1	基		2-1-1-d1						1					
	エリア名標識B	ラクウショウの森	1	基		2-1-2-d1						1					
2-2	施設名標識A	楽羽亭	1	基		17-1-2-c1						1					
	施設名標識B	レストランゆりのき	2	基		17-1-3-d2						1	17-1-3-d1			1	
	施設名標識C	自転車置場	2	基		2-2-4-b1	2-2-4-d3					2					
4-1	案内図標識A	日本庭園	4	基		4-2-1-c1	4-2-1-c2	4-2-1-c3	4-2-1-c4			4					
	案内図標識B	母と子の森	2	基		4-4-2-d1	4-4-2-d2					2					
	案内図標識C	新宿御苑周辺案内	3	基		4-2-3-b1	4-2-3-d1	4-2-3-d4				3					
	案内図標識D	グリーンアドベンチャー	1	基		4-2-4-d1						1					
5	利用案内標識A	新宿御苑利用案内	3	基		5-2-b1	5-2-d1	5-2-d2				3					
	利用案内標識B	入園のごあんない(旧新宿門)	1	基		5-3-d1						1					
	利用案内標識C	大温室のご利用案内	1	基		5-4-d1						1					
	利用案内標識D	お弁当販売中	1	基		10-6-d1						1					
	利用案内標識E	新宿御苑散策路利用案内	4	基		5-1-d1	5-1-d2	5-1-d3	5-1-d4			4					
	利用案内標識F	管理用通路ご利用案内	2	基		5-1-d8						1	5-1-d9			1	
	利用案内標識G	入園口のご案内＋管理用通路ご利用案内	1	基									7-1-1-d20			1	
6	誘導標識A	腕木型(散策路)	1	基		6-1-1-d4						1					
	誘導標識B1	母と子の森1	1	基		6-2-2-d1						1					
	誘導標識B2	母と子の森2	1	基		6-2-3-d1						1					
	誘導標識B3	母と子の森	1	基		6-2-4-d1						1					
	誘導標識B4	母と子の森	1	基		6-2-5-d1						1					
	誘導標識B5	母と子の森	1	基		6-2-5-d2						1					
	誘導標識B6	母と子の森	1	基		6-2-5-d3						1					
	誘導標識B7	母と子の森	1	基		6-2-5-d4						1					
	誘導標識B8	母と子の森	2	基		6-2-5-d5	6-2-5-d6					2					
	誘導標識C	管理区域内	1	基		6-2-9-d1						1					
7	注意標識A	立入禁止、開放禁止	9	基		7-1-1-a1	7-1-1-a2	7-1-1-a4	7-1-1-a11	7-1-1-c5	7-1-1-c48	7-1-1-d1	7-1-1-d11	7-1-8-d6	9		
	注意標識B	採取および持ち込み禁止	3	基		7-1-8-d2	7-1-8-d5								2	7-1-8-d1	1
	注意標識C	採取および持ち込み禁止（小型）	2	基		7-1-8-d3	7-1-8-d4								2		
	注意標識D	段差あり(玉藻池)	4	基		7-2-3-a1	7-2-3-a2	7-2-3-a3	7-2-3-a4						4		
	注意標識E	いかなる物も置かないください	1	基												7-1-11-d1	1
	注意標識F	管理用通路ご利用案内	1	基												7-1-1-d21	1
8	解説標識A	切株型	1	基		18-4-b1									1		
	解説標識B	温室	1	基		8-1-6-d1									1		
	解説標識C	温室遺構	1	基		8-1-6-d2									1		
12	規制標識A	道路標識	6	基		12-1-d1	12-1-d2	12-1-d3	12-1-d4	12-1-d5					5	12-1-d7	1
18-1	掲示板A	千駄ヶ谷門	1	基		18-3-b3									1		
	掲示板B	管理区域内	1	基		18-3-d3									1		
18-2	終点標識A	グリーンアドベンチャー常設コース終点	1	基		18-5-a1									1		

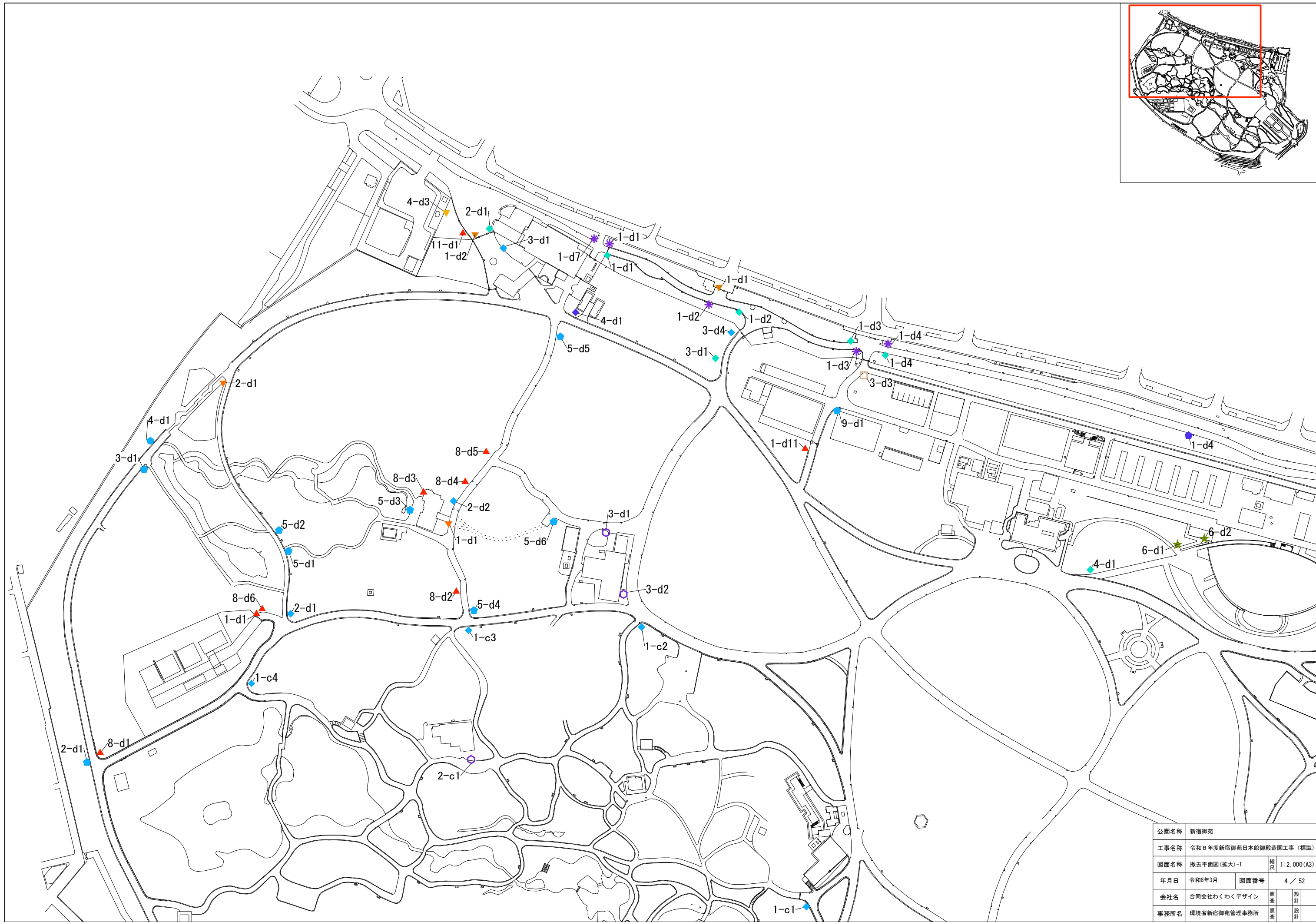
- 特記事項
- ・撤去は、コンクリート基礎、再生クラッシャーランとも行う。
 - ・埋設物に常に注意しながら施工を行うこと。

公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事(標識)				
図面名称	撤去リスト	縮尺	-		
年月日	令和8年3月	図面番号	2 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



A 屋外標識	
1 記名標識	
▼1-1 園名標識	
2 資源名標識	
▼2-1 エリア名標識	
▼2-2 施設名標識	
▼2-3 施設名標識(簡易)	
3 総合案内標識	
◆3-1 総合案内標識	
4 案内図標識	
◆4-1 案内図標識	
◆4-2 エリア別案内図標識	
◆5 利用案内標識	
6 誘導標識	
◆6-1 誘導標識	
◆6-2 エリア別誘導標識	
7 注意標識	
▲7-1 禁止標識	
▲7-2 注意標識	
8 解説標識	
★8-1-1～3 見どころ解説標識	
★8-1-4～9 見どころ解説標識(その他)	
★8-1-10 玉川上水(新宿区整備)	
★8-2 オーディオガイド	
9 樹名札	
●9-1 樹名札(解説なし)	
●9-2 樹名札(解説なし幹巻付型)	
●9-3 樹名札(QR付き)	
●9-4 樹名札(解説あり)	
●9-5 樹名札(解説あり, GA)	
B 駐車場標識	
◆10 利用案内標識(駐車場)	
11 注意標識(駐車場)	
▲11-1 禁止標識(駐車場)(駐輪場)	
C 道路標識	
✳12 規制標識	
D 簡易標識	
◆13 利用案内標識(簡易)	
14 誘導標識(簡易)	
○14-1 エリア別誘導標識(簡易)	
15 注意標識(簡易)	
▲15-1 禁止標識(簡易)	
▲15-2 注意標識(簡易)	
★16 解説標識(簡易)	
E 広告	
17 店舗広告	
○17-1 施設サイン	
○17-2 商品紹介等	
F その他	
□18 その他	

公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事(標識)				
図面名称	撤去平面図	縮尺	1:4,000(A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	3 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



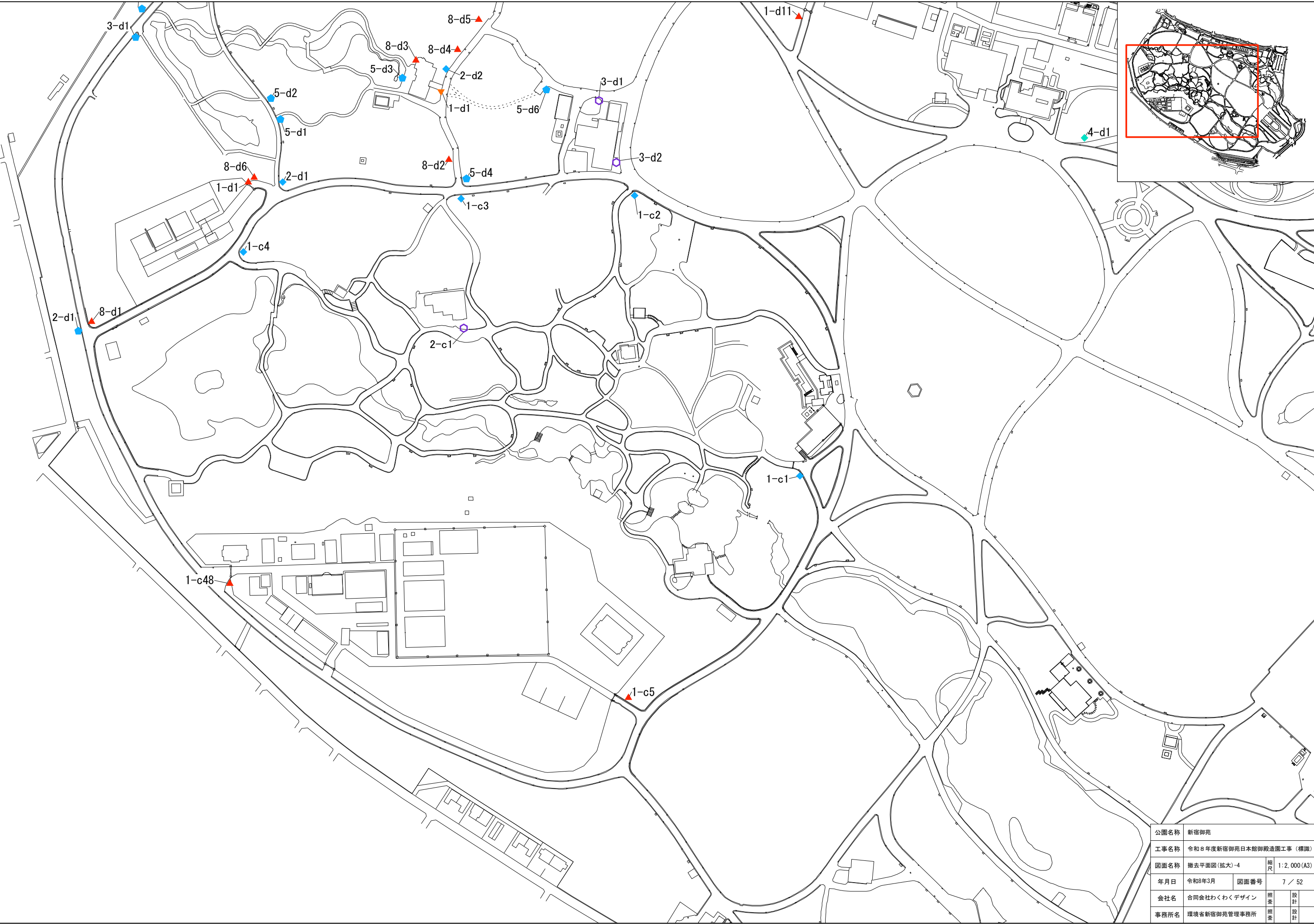
公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	撤去平面図(拡大)-1	縮尺	1:2,000 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	4 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



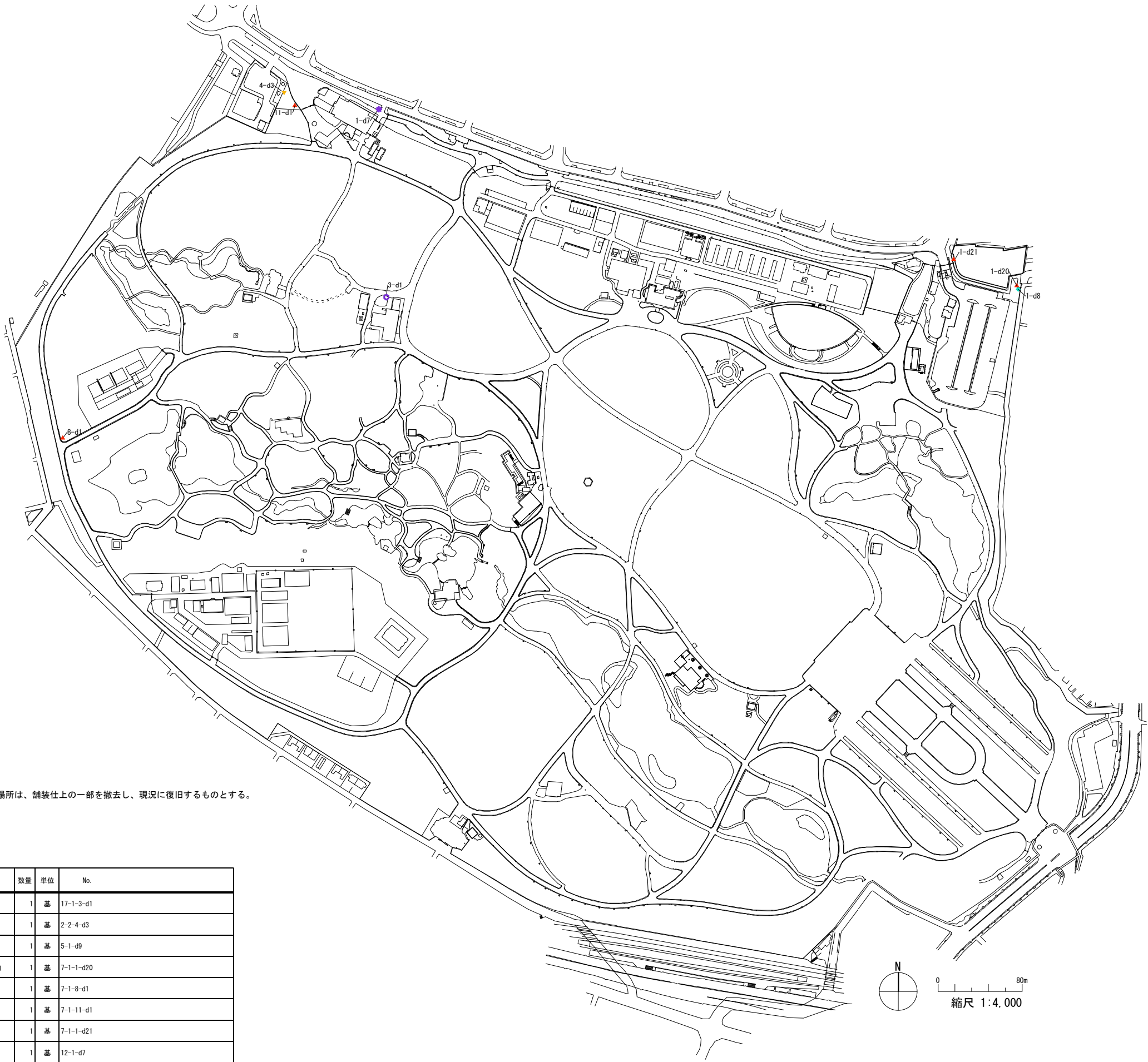
公園名称	新宿御苑			
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）			
図面名称	撤去平面図(拡大)-2	縮尺	1:2,000 (A3)	
年月日	令和8年3月	図面番号	5 / 52	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計	
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計	



公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	撤去平面図(拡大)-3	縮尺	1:2,000 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	6 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



公園名称	新宿御苑			
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）			
図面名称	撤去平面図(拡大)-4	縮尺	1:2,000 (A3)	
年月日	令和8年3月	図面番号	7 / 52	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計	
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計	



- A 屋外標識

1 記名標識

▼1-1 園名標識

2 資源名標識

▼2-1 エリア名標識

▼2-2 施設名標識

▼2-3 施設名標識(簡易)

3 総合案内標識

◆3-1 総合案内標識

4 案内図標識

◆4-1 案内図標識

◆4-2 エリア別案内図標識

5 利用案内標識

6 誘導標識

◆6-1 誘導標識

◆6-2 エリア別誘導標識

7 注意標識

▲7-1 禁止標識

▲7-2 注意標識

8 解説標識

★8-1-1～3 見どころ解説標識

★8-1-4～9 見どころ解説標識(その他)

★8-1-10 玉川上水(新宿区整備)

★8-2 オーディオガイド

9 樹名札

●9-1 樹名札(解説なし)

●9-2 樹名札(解説なし幹巻付型)

●9-3 樹名札(QR付き)

●9-4 樹名札(解説あり)

●9-5 樹名札(解説あり、GA)
- B 駐車場標識

◆10 利用案内標識(駐車場)

11 注意標識(駐車場)

▲11-1 禁止標識(駐車場)(駐輪場)
- C 道路標識

✳12 規制標識
- D 簡易標識

◆13 利用案内標識(簡易)

14 誘導標識(簡易)

◊14-1 エリア別誘導標識(簡易)

15 注意標識(簡易)

▲15-1 禁止標識(簡易)

▲15-2 注意標識(簡易)

★16 解説標識(簡易)
- E 広告

17 店舗広告

○17-1 施設サイン

○17-2 商品紹介等
- F その他

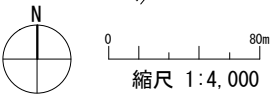
□18 その他

■特記事項

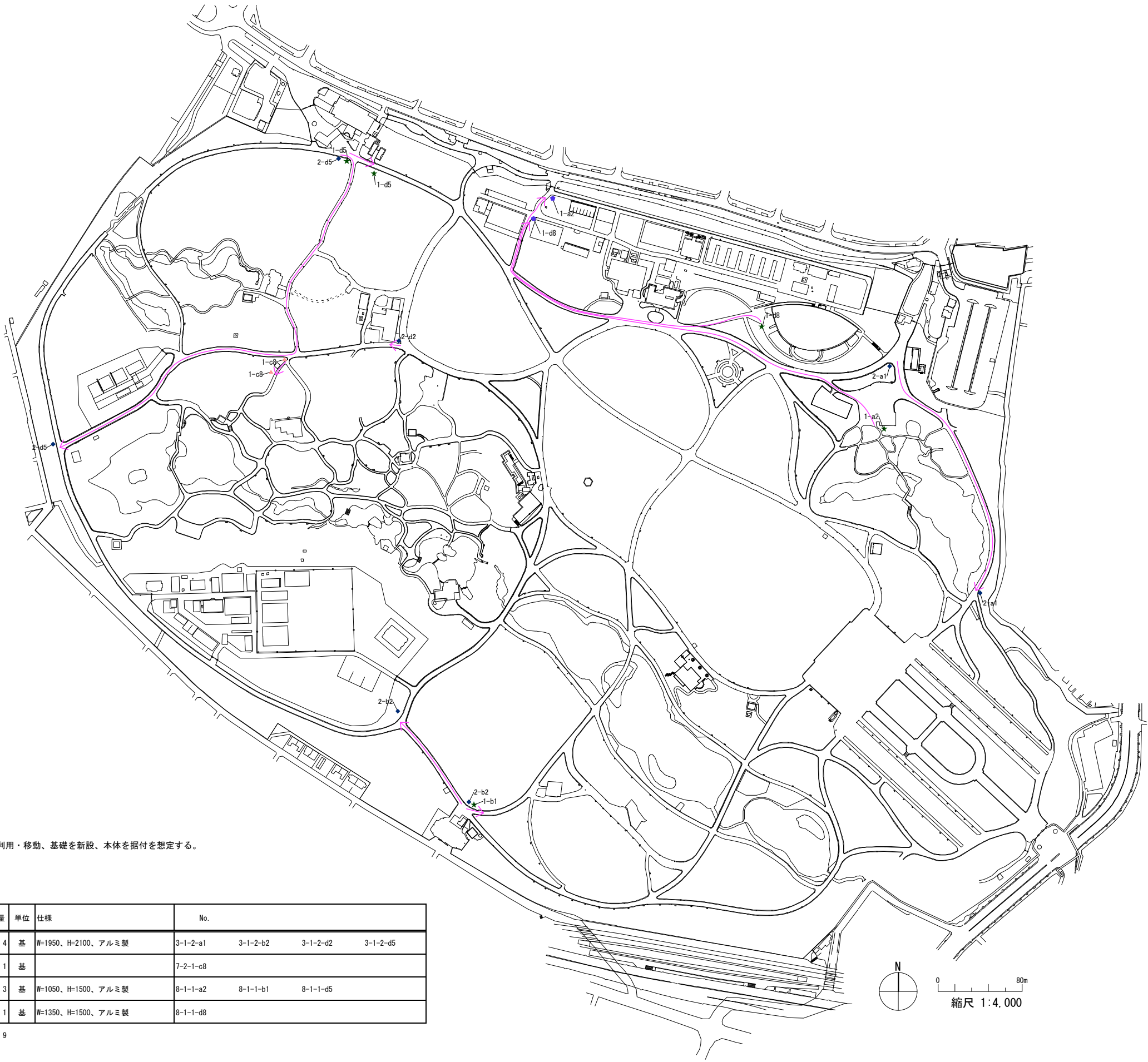
- ・屋外標識の撤去工のうち、舗装仕上に影響のある場所は、舗装仕上の一部を撤去し、現況に復旧するものとする。
- ・対象は以下とする。

舗装工撤去復旧リスト

分類 No.	名称	摘要	数量	単位	No.
2-2	施設名標識B	レストランゆりのき	1	基	17-1-3-d1
	施設名標識C	自転車置場	1	基	2-2-4-d3
5	利用案内標識F	管理用通路ご利用案内	1	基	5-1-d9
	利用案内標識G	入園口のご案内+管理用通路ご利用案内	1	基	7-1-1-d20
7	注意標識B	採取および持ち込み禁止	1	基	7-1-8-d1
	注意標識E	いかなる物も置かないでください	1	基	7-1-11-d1
	注意標識F	管理用通路ご利用案内	1	基	7-1-1-d21
12	規制標識A	道路標識	1	基	12-1-d7



公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	舗装工撤去復旧平面図	縮尺	1:4,000(A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	8 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



- A 屋外標識

1 記名標識

1-1 園名標識

2 資源名標識

2-1 エリア名標識

2-2 施設名標識

2-3 施設名標識(簡易)

3 総合案内標識

3-1 総合案内標識

4 案内図標識

4-1 案内図標識

4-2 エリア別案内図標識

5 利用案内標識

6 誘導標識

6-1 誘導標識

6-2 エリア別誘導標識

7 注意標識

7-1 禁止標識

7-2 注意標識

8 解説標識

8-1-1～3 見どころ解説標識

8-1-4～9 見どころ解説標識(その他)

8-1-10 玉川上水(新宿区整備)

8-2 オーディオガイド

9 樹名札

9-1 樹名札(解説なし)

9-2 樹名札(解説なし幹巻付型)

9-3 樹名札(QR付き)

9-4 樹名札(解説あり)

9-5 樹名札(解説あり, GA)
- B 駐車場標識

10 利用案内標識 (駐車場)

11 注意標識 (駐車場)

11-1 禁止標識 (駐車場)
- C 道路標識

12 規制標識
- D 簡易標識

13 利用案内標識 (簡易)

14 誘導標識(簡易)

14-1 エリア別誘導標識(簡易)

15 注意標識 (簡易)

15-1 禁止標識 (簡易)

15-2 注意標識 (簡易)

16 解説標識 (簡易)
- E 広告

17 店舗広告

17-1 施設サイン

17-2 商品紹介等
- F その他

18 その他

■特記事項

- ・以下の既存屋外標識を移設する。
- ・移設先は、右図の矢印の場所の先とする。
- ・施工方法は、既存基礎を撤去、屋外標識本体を再利用・移動、基礎を新設、本体を据付を想定する。
- ・据付にあたっては、よく転圧を行うこと。

移設リスト

分類 No.	名称	摘要	数量	単位	仕様	No.
3	案内標識A	W1950	4	基	W=1950、H=2100、アルミ製	3-1-2-a1 3-1-2-b2 3-1-2-d2 3-1-2-d5
7-2	注意標識A	段差あり	1	基		7-2-1-c8
8-1	解説標識A	W1050	3	基	W=1050、H=1500、アルミ製	8-1-1-a2 8-1-1-b1 8-1-1-d5
	解説標識B	W1350	1	基	W=1350、H=1500、アルミ製	8-1-1-d8

■特記事項

- ・3-1-2-d2 は5mの移動となる
- ・8-1-1-b1 は10mの移動となる

公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	移設平面図	縮尺	1:4,000 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	9 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査		設計	
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査		設計	

改修リスト

分類 No.	名称	摘要	数量	単位	表示面の貼替えの仕様	No.															
3	案内標識A	W1950	14	基	表示面：W=1790、H=1090+160 既存IJシート上にIJシート貼り	3-1-1-b1	3-1-1-d1	3-1-1-d2	3-1-2-a1	3-1-2-a2	3-1-2-a3	3-1-2-a4	3-1-2-b1	3-1-2-b2	3-1-2-d1	3-1-2-d2	3-1-2-d3	3-1-2-d4	3-1-2-d5		
4	案内標識B	W1350	3	基	表示面：W=1190、H=890 既存IJシート上にIJシート貼り	4-1-a1	4-1-a2	4-1-c1													
5	利用案内標識A	入園チケット案内	1	基	表示面：W=5520、H=895 既存IJシート上にIJシート貼り	5-6-d1															
6-1	誘導標識A1	腕木型（大） 4方向	15	基	表示面：W=825、H=180、4枚、両面 既存IJシート上にIJシート貼り	6-1-2-a3	6-1-2-a4	6-1-2-a5	6-1-2-a7	6-1-2-a8	6-1-2-a9	6-1-2-b2	6-1-2-b8	6-1-2-c2	6-1-2-c5	6-1-2-c6	6-1-2-c8	6-1-2-d4	6-1-2-d6	6-1-2-d8	
	誘導標識A2	腕木型（大） 3方向	8	基	表示面：W=825、H=180、3枚、両面 既存IJシート上にIJシート貼り	6-1-2-a2	6-1-2-a6	6-1-2-b4	6-1-2-c1	6-1-2-c3	6-1-2-c7	6-1-2-d5	6-1-2-d7								
	誘導標識A3	腕木型（大） 3方向	16	基	表示面：W=825、H=180、3枚、両面 既存IJシート上にIJシート貼り	6-1-2-a1	6-1-2-b1	6-1-2-b3	6-1-2-b5	6-1-2-b6	6-1-2-b7	6-1-2-b9	6-1-2-c4	6-1-2-c9	6-1-2-d1	6-1-2-d2	6-1-2-d3	6-1-2-d9	6-1-2-d10	6-1-2-d11	6-1-2-d12
6-1	誘導標識B1	腕木型 3方向	8	基	表示面：W=825、H=180、3枚、両面 既存IJシート上にIJシート貼り	6-1-1-a3	6-1-1-a4	6-1-1-a6	6-1-1-a7	6-1-1-a10	6-1-1-a11	6-1-1-a12	6-1-1-d2								
	誘導標識B2	腕木型 2方向	11	基	表示面：W=825、H=180、2枚、両面 既存IJシート上にIJシート貼り	6-1-1-a1	6-1-1-a2	6-1-1-a5	6-1-1-a8	6-1-1-a9	6-1-1-a13	6-1-1-c1	6-1-1-c3	6-1-1-c4	6-1-1-d1	6-1-1-d3					
	誘導標識B3	腕木型 4方向	1	基	表示面：W=825、H=180、4枚、両面 既存IJシート上にIJシート貼り	6-1-1-c5															
	誘導標識B4	腕木型 1方向	2	基	表示面：W=825、H=180、1枚、両面 既存IJシート上にIJシート貼り	6-1-1-c2	6-1-1-d5														
6-2	誘導標識C1	箱型 コーティング付	3	基	表示面：W=360、H=1345 既存表示面Aをケレン後、IJシート貼り	6-2-1-c1	6-2-1-c4	6-2-1-d1													
	誘導標識C2	箱型	2	基	表示面：W=360、H=1345 既存IJシート上にIJシート貼り	6-2-1-c2	6-2-1-c3														
	誘導標識D	温室へ	4	基	表示面：W=330、H=660 既存IJシート上にIJシート貼り	6-2-6-d1	6-2-6-d2	6-2-6-d4	6-2-6-d5												
6-3	誘導標識E	管理区域内1	1	基	表示面：W=890、H=590 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り	8-1-1-a2															
	誘導標識F	管理区域内2	1	基	表示面：W=1190、H=590 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り	8-1-1-d8															
7-1	禁止標識A	動植物をとらないで	2	基	表示面：W=100、H=400 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り	7-1-6-d1	7-1-6-d2														
7-2	注意標識A	段差あり	10	基	表示面：W=330、H=1195 既存表示面Cをケレン後、IJシート貼り	7-2-1-c1	7-2-1-c2	7-2-1-c3	7-2-1-c4	7-2-1-c5	7-2-1-c6	7-2-1-c7	7-2-1-c8	7-2-1-c9	7-2-1-c10						
	注意標識B	連続する上りスロープ	2	基	表示面：W=330、H=1195 既存表示面Cをケレン後、IJシート貼り	7-2-2-a1	7-2-2-a2														
8-1	解説標識A	W1050	10	基	表示面：W=890、H=590 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り	8-1-1-a1	8-1-1-b1	8-1-1-c1	8-1-1-d1	8-1-1-d2	8-1-1-d3	8-1-1-d4	8-1-1-d5	8-1-1-d9	8-1-1-d10						
	解説標識B	W1350	1	基	表示面：W=1190、H=590 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り	8-1-1-c2															
	解説標識C1	L型	1	基	表示面：W=890+1190、H=590 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り	8-1-3-a1															
	解説標識C2	2連	2	基	表示面：W=890+1190、H=590 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り	8-1-2-d1	8-1-2-b1														
	解説標識D1	寄贈樹木の解説（梅）	1	基	W=406、H=306 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り	8-1-7-c1															
	解説標識D2	寄贈樹木の解説（玉夢桜）	1	基	W=406、H=306 既存IJシート上にIJシート貼り	8-1-7-d1															

■交差点番号

6-1	誘導標識A1	腕木型（大） 4方向	15	基	W=80、H=80、アルミ製 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り
	誘導標識A2	腕木型（大） 3方向	8	基	W=80、H=80、アルミ製 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り
	誘導標識A3	腕木型（大） 2方向	16	基	W=80、H=80、アルミ製 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り
6-1	誘導標識B1	腕木型 3方向	8	基	W=80、H=80、アルミ製 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り
	誘導標識B2	腕木型 2方向	11	基	W=80、H=80、アルミ製 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り
	誘導標識B3	腕木型 4方向	1	基	W=80、H=80、アルミ製 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り
	誘導標識B4	腕木型 1方向	2	基	W=80、H=80、アルミ製 既存表示面Bをケレン後、IJシート貼り

■特記事項

【共通事項】

- ・本図のリストにある既存屋外標識の改修を行う。
- ・改修により、新設する屋外標識と色彩・表示面の表現を揃えることで、新宿御苑全体の屋外標識を統一させる。
- ・既存の屋外標識の各部の仕様は、改修詳細図を参照のこと。

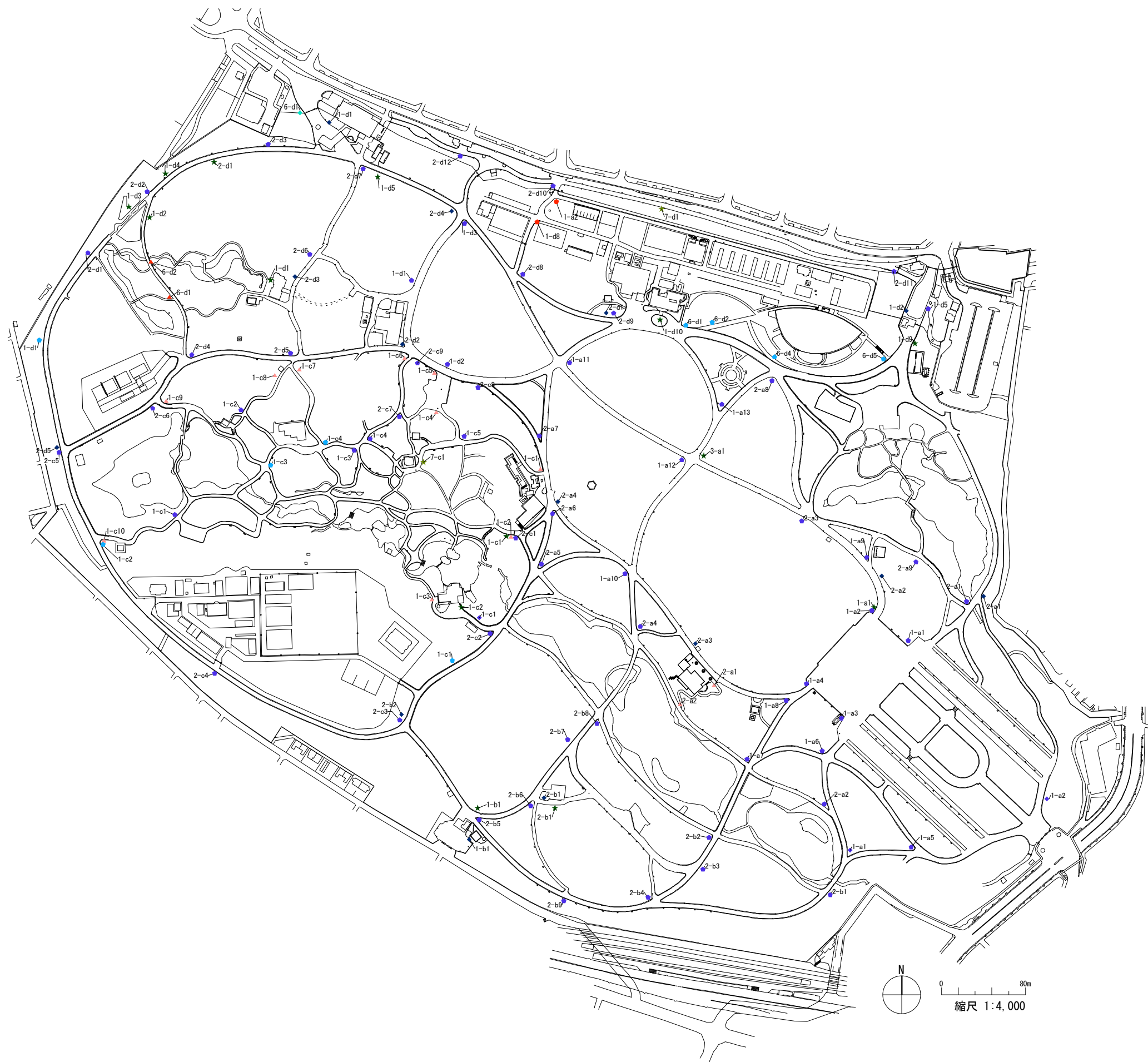
【表示面の貼り替え】

- ・既存表示面の上に施工するIJシートの仕様は、以下とする。
 - ・屋外用高耐久インクジェット印刷シート（耐候性ラミネートフィルム付、ツヤ無し）
 - ・案内図が掲載される面：屋外短期用インクジェット印刷シート（ラミネートフィルム付、ツヤ無し）
- ・既存表示面にIJシート貼りを施工する前には、貼り付け面を簡易洗浄する。
- ・既存表示面A（IJ印刷+シリコン系樹脂コーティング）、既存表示面B（IJシート+電子線硬化樹脂コーティング）既存表示面C（特殊処理金属板+直接印刷+特殊コーティング層）は、表層のコーティングをケレンがけて荒らし、接着効率を高めること。
- ・屋外用高耐久インクジェット印刷シートは、以下の仕様と同等以上とする。
 - ・フッ素系ラミネートフィルム同等+同等耐候性のメディアにより、屋外耐候5～7年以上に相当する性能
- ・各版下データは、環境省からの提供とする。
- ・監督者の指示に従い、原寸印刷サンプルを提出して承認を得ること。

【表示面以外の改修】

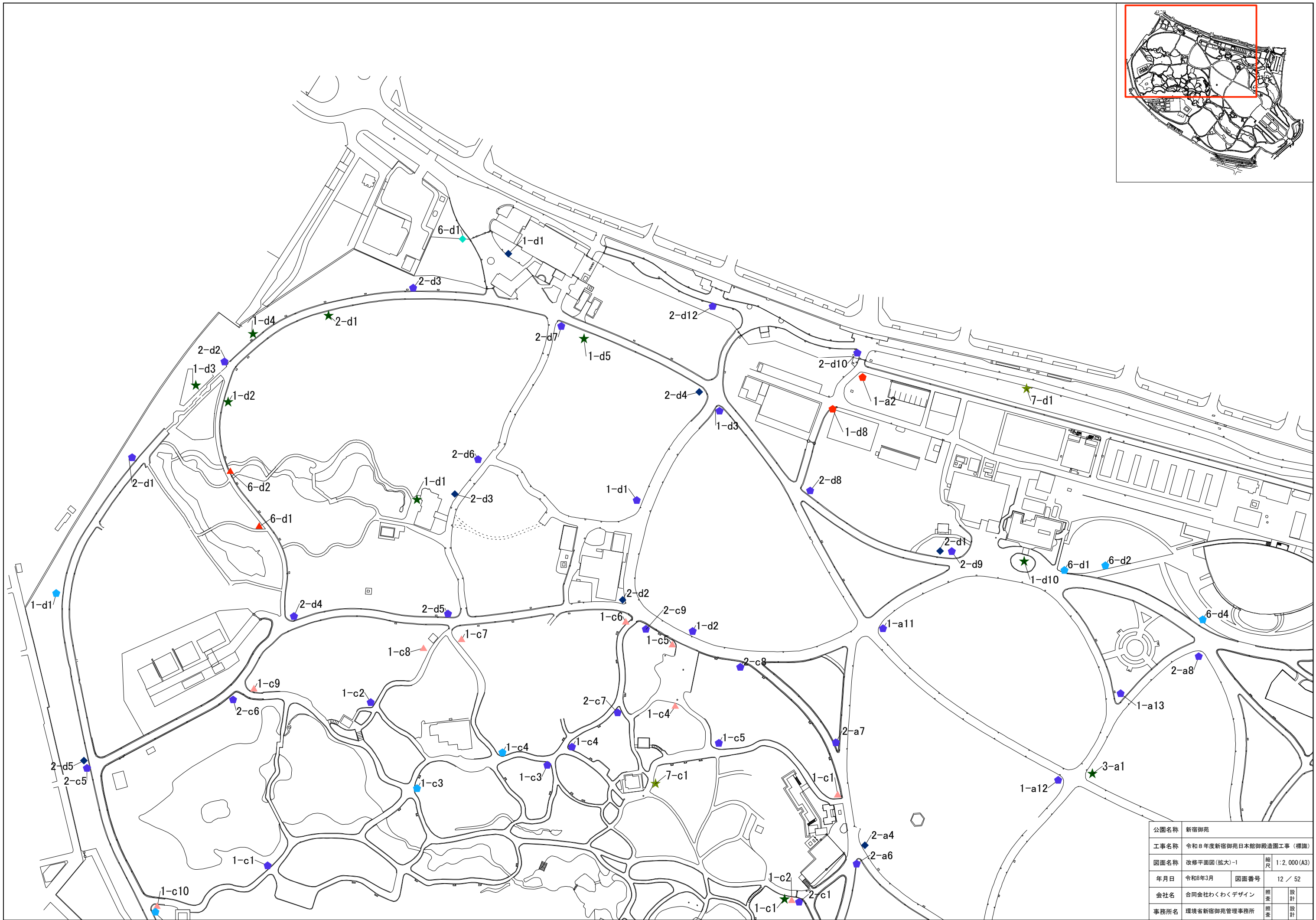
- ・アルミ押出形材、アルミ板、アルミ鋳物、樹脂キャップ、SUS板、SUSパイプ等は、新設の屋外標識と同一の指定色にて塗装する。
- ・使用する塗料は低汚染形ウレタン樹脂塗料とする。
- ・指定色は、以下とする
 - ・本体：Pantone 7484C
 - ・差替枠：Pantone 359C
- ・指定色の確定にあたり、A4サイズ以上の塗装見本を提出して、承認を得ること。
- ・再生木材の部分は、既存のままとする。

公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	改修リスト	縮尺	－		
年月日	令和8年3月	図面番号	10	／ 52	
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

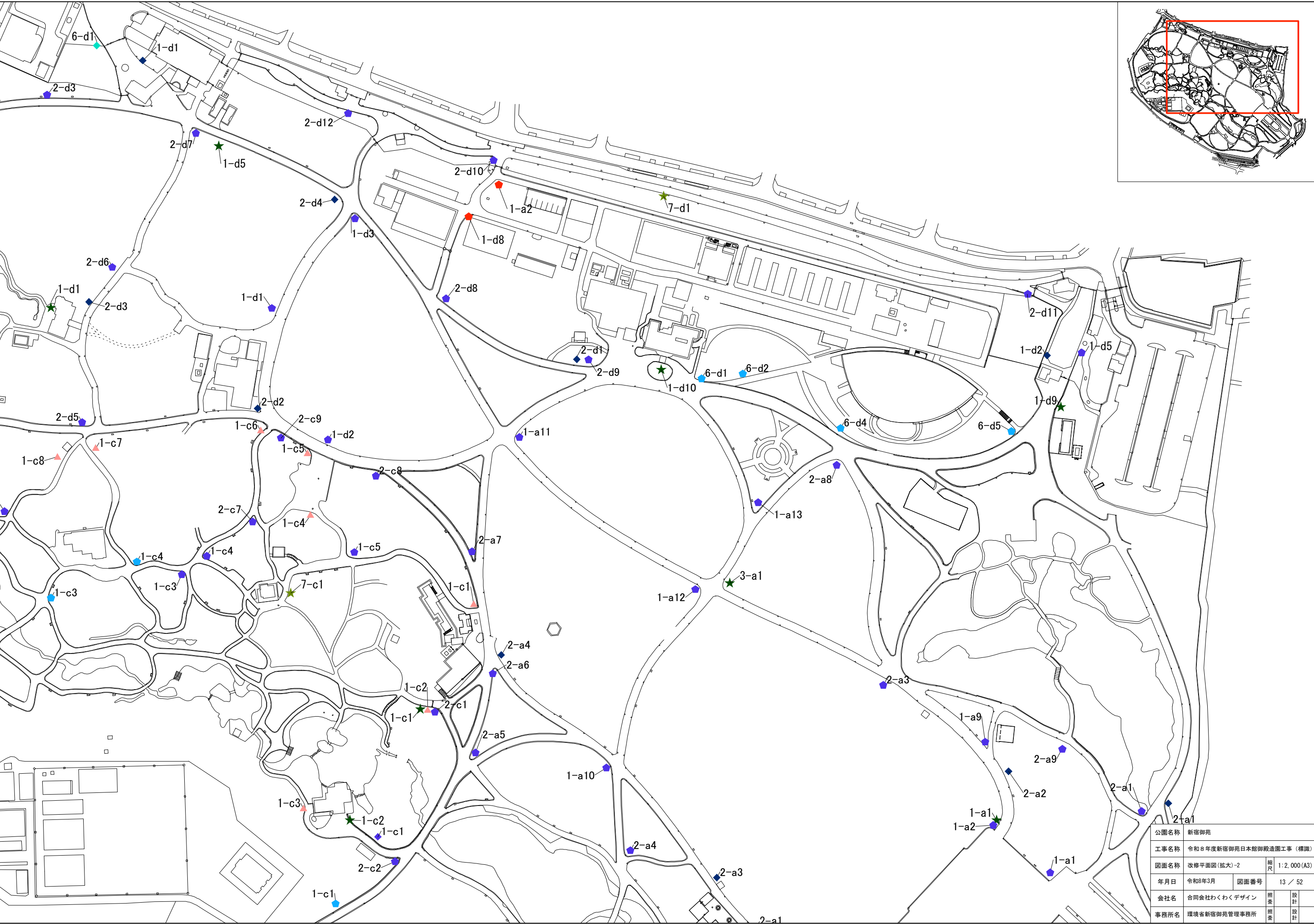


- A 屋外標識
- 1 記名標識
▼ 1-1 園名標識
2 資源名標識
▼ 2-1 エリア名標識
▼ 2-2 施設名標識
▼ 2-3 施設名標識(簡易)
- 3 総合案内標識
◆ 3-1 総合案内標識
- 4 案内図標識
◆ 4-1 案内図標識
◆ 4-2 エリア別案内図標識
- 5 利用案内標識
◆ 5-1 利用案内標識
- 6 誘導標識
◆ 6-1 誘導標識
◆ 6-2 エリア別誘導標識
- 7 注意標識
▲ 7-1 禁止標識
▲ 7-2 注意標識
- 8 解説標識
★ 8-1-1～3 見どころ解説標識
★ 8-1-4～9 見どころ解説標識(その他)
★ 8-1-10 玉川上水(新宿区整備)
★ 8-2 オーディオガイド
- 9 樹名札
● 9-1 樹名札(解説なし)
● 9-2 樹名札(解説なし幹巻付型)
● 9-3 樹名札(QR付き)
● 9-4 樹名札(解説あり)
● 9-5 樹名札(解説あり, GA)
- B 駐車場標識
◆ 10 利用案内標識(駐車場)
▲ 11 注意標識(駐車場)
▲ 11-1 禁止標識(駐車場)
- C 道路標識
✳ 12 規制標識
- D 簡易標識
◆ 13 利用案内標識(簡易)
◆ 14 誘導標識(簡易)
◆ 14-1 エリア別誘導標識(簡易)
15 注意標識(簡易)
▲ 15-1 禁止標識(簡易)
▲ 15-2 注意標識(簡易)
★ 16 解説標識(簡易)
- E 広告
17 店舗広告
○ 17-1 施設サイン
○ 17-2 商品紹介等
- F その他
□ 18 その他
- A 屋外標識
● 6-3 誘導標識

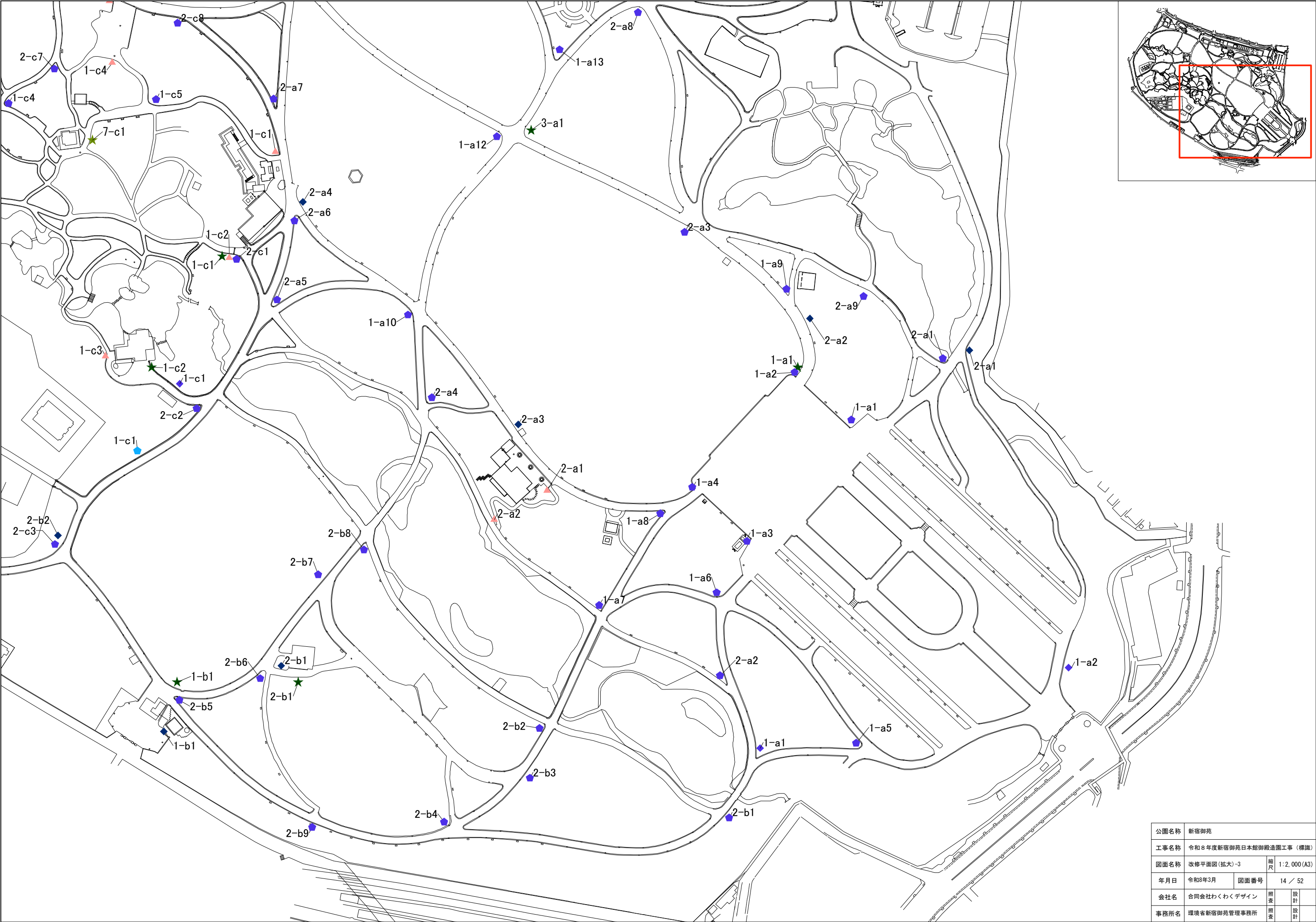
公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事(標識)				
図面名称	改修平面図	縮尺	1:4,000(A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	11 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



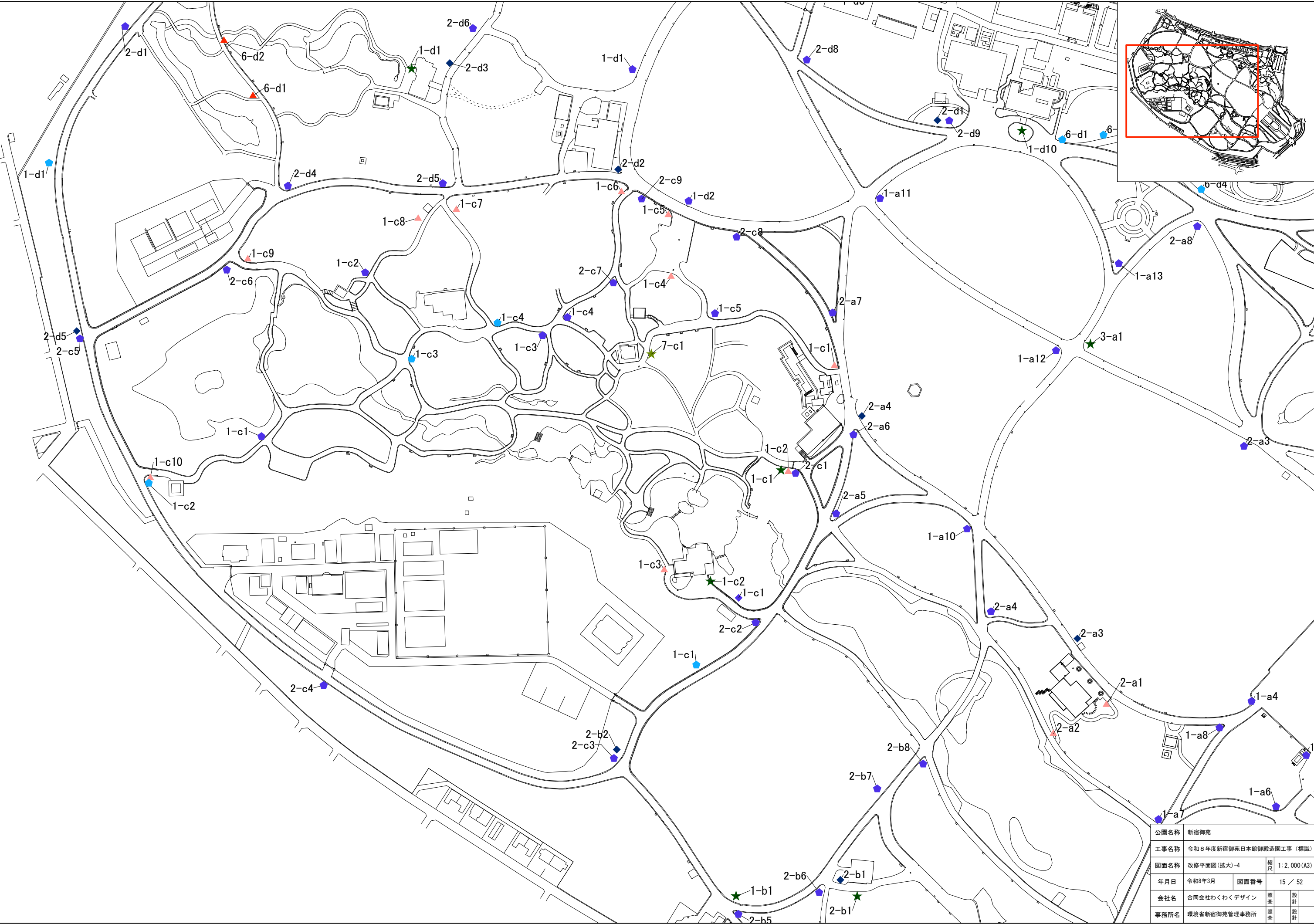
公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	改修平面図(拡大)-1	縮尺	1:2,000 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	12 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	改修平面図(拡大)-2	縮尺	1:2,000 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	13 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	改修平面図(拡大)-3	縮尺	1:2,000 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	14 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	改修平面図(拡大)-4	縮尺	1:2,000 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	15 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

新設リスト									
分類 No.	名称	摘要	数量	単位	仕様	主な設置場所	差し替えの表示面		備考
							有無	差し替え壁面の枚数（1基あたり、差し込み枠1か所あたり）	
1	園名標識A		4	基	W=480、H=1595、SUS製	新宿門、大木戸門、千駄ヶ谷門、旧新宿門	無し		
	園名標識B	小型	1	基	W=280、H=930、SUS製	駐車場からの入口	無し		
	園名標識C	小型	1	基	W=280、H=930、アルミ製	管理門	無し		
2-1	領域標識A	穴あり	5	基	W=585、H=1500、SUS製	母と子の森、くさはら広場	無し		
	領域標識B	砂利道注意、段差あり	6	基	W=585、H=1500、SUS製	玉藻池	無し		
	領域標識C	利用上の注意	3	基	W=785、H=1500、SUS製	子ども広場	無し		
	領域標識D		8	基	W=585、H=1500、SUS製	日本庭園	無し		
2-2	施設名標識A	利用上の注意	4	基	W=585、H=1500、SUS製	自転車おきば（3門）、バイクおきば（大木戸門）	無し		
	施設名標識B	幅700mm	3	基	W=785、H=1500、SUS製	森の家、サービスセンター、温室	無し		
	施設名標識C	幅700mm、差替え可	1	基	W=785、H=1500、SUS製	楽羽亭	有り	各1枚	
	施設名標識D	幅400mm	1	基	W=485、H=500、SUS製	楽羽亭	無し		
2-3	管理区域標識		5	基	W=450、H=650、アルミ製	菊栽培所、管理区域	無し		
3	総合案内標識A	案内図+魅力の案内	1	基	W=2720、H=2000、SUS製	新宿門	無し		
	総合案内標識B	案内図+庭園保全普及啓発	1	基	W=2720、H=2000、SUS製	新宿門	無し		
	総合案内標識C	案内図+魅力の案内+庭園保全普及啓発	1	基	W=3610、H=2000、SUS製	千駄ヶ谷門	無し		
	総合案内標識（仮設）	案内図（仮設）	1	基	W=1650、H=2000、木製	大木戸門	無し		
4	案内図標識A		1	基	W=1830、H=2000、SUS製	母と子の森	無し		
5-1	利用案内標識A	利用案内+案内図、差替え可	1	基	W=2720、H=2000、SUS製	駐車場からの入口（入園案内、収益施設案内）	有り	3枚	
	利用案内標識C	小型、差替え可	7	基	W=785、H=1500、SUS製	散策路、管理用道路	有り	3枚	
	利用案内標識D	（柵に設置）	4	基	W=700、H=1200、アルミ製	新宿門、大木戸門、千駄ヶ谷門、旧新宿門	無し		
	利用案内標識F	（柵に設置）	3	基	W=300、H=500、アルミ製	散策路、管理用道路	無し		
5-2	庭園保全普及啓発標識		8	基	W=980、H=2000、SUS製	全域	無し		
6	誘導標識A	高さ2840mm、矢板4枚4方向	1	基	W=2015、H=2840、SUS製	新宿御苑ミュージアム付近	無し		
	誘導標識D	高さ1500mm	2	基	W=585、H=1500、SUS製	温室	無し		
7-1	禁止標識A	1項目（両面）	1	基	W=445、H=1300、SUS製	管理区域	無し		
	禁止標識B	1項目（柵に設置）	1	基	W=360、H=520、アルミ製	インフォメーションセンター	無し		
	禁止標識C	2項目（柵に設置）	1	基	W=720、H=520、アルミ製	横断禁止/禁煙（通用門）	無し		
8	見どころ解説標識A		2	基	W=785、H=1500、SUS製	母と子の森、温室	無し		
	見どころ解説標識D		1	基	W=585、H=1150、SUS製	温室	無し		
	観察案内図標識	屋外展示	2	基	W=785、H=1500、SUS製	母と子の森、くさはら広場	無し		
	戦前の温室造構解説板		1	基	W=950、H=650、SUS製	温室	無し		

■特記事項

【仕様】

- ・適用区分は、以下の条件を用いる。
 - ・風圧力：基準風速 V0=34（m/s）、地表面粗度区分Ⅲ
- ・新設する屋外標識の本体の仕様は、以下と同等以上する
 - ・本体：ステンレス製ウレタン樹脂焼付塗装
 - 表示面の下地は、必要強度を確保できるよう、角パイプ等にて下地組を施すこと。
 - ・表示面：アルミ複合板t3 屋外用高耐久インクジェット印刷シート（耐候性ラミネートフィルム付、ツヤ無し）
 - ・表示面（案内図）：アルミ複合板t3 屋外短期用インクジェット印刷シート（ラミネートフィルム付、ツヤ無し）
 - ・裏面：アルミ複合板t3 ウレタン塗装
 - ・基礎：コンクリート（18-8-25）
 - ・地業：再生クラッシャーラン（RC-40）
- ・園名標識（新宿門、千駄ヶ谷門、大木戸門、旧新宿門）の仕様は、以下とする
 - ・SUS板、箱型、エッジング加工（文字凹）、指定色仕上
- ・園名標識（管理門）は以下の仕様とする
 - ・アルミ複合板t3 屋外用高耐久インクジェット印刷シート（耐候性ラミネートフィルム付、ツヤ無し）
- ・屋外用高耐久インクジェット印刷シートは、以下の仕様と同等以上とする。
 - ・フッ素系ラミネートフィルム同等+同等耐候性のメディアにより、屋外耐候5～7年以上に相当する性能
- ・各版下データは、環境省からの提供とする。

【色彩】

- ・本体は指定色塗装とする
 - ・本体：Pantone 7484C
 - ・差替枠：Pantone 359C
- ・指定色の確定にあたり、A4サイズ以上の塗装見本を各色ごとに、各材料ごとに提出して、承認を得ること。
- ・印刷の色の確定にあたり、案内図標識の表示面の原寸の印刷見本を作成して承認を得ること。
- ・印刷面と本体との色味は、一致させるように調整すること。

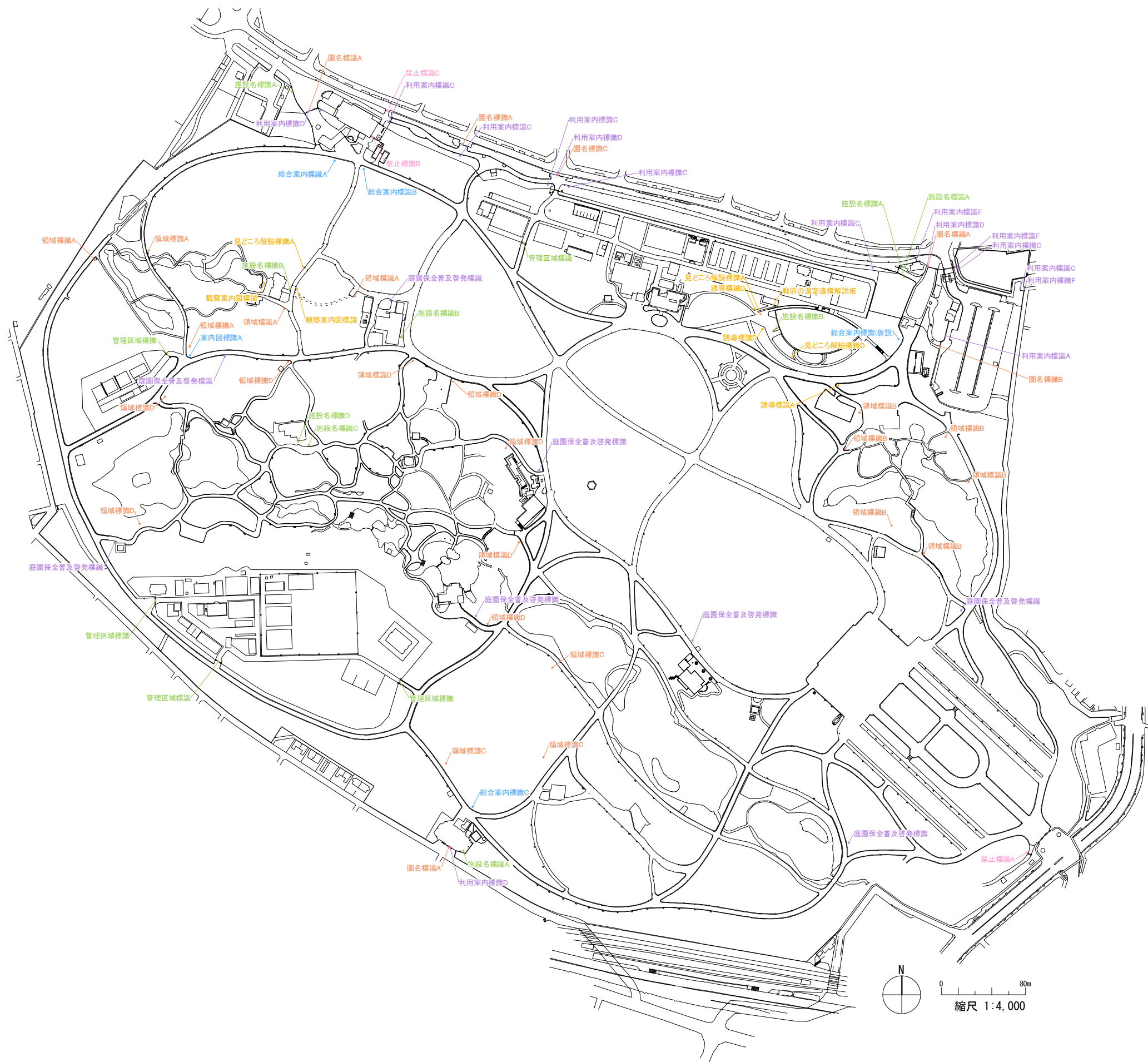
【モックアップ】

- ・各標識の設置位置の確定にあたり、原寸大のモックアップを作成し、実際の場所に設置して、承認を得ること。
- ・詳細は、47図のモックアップ工詳細を参照のこと。

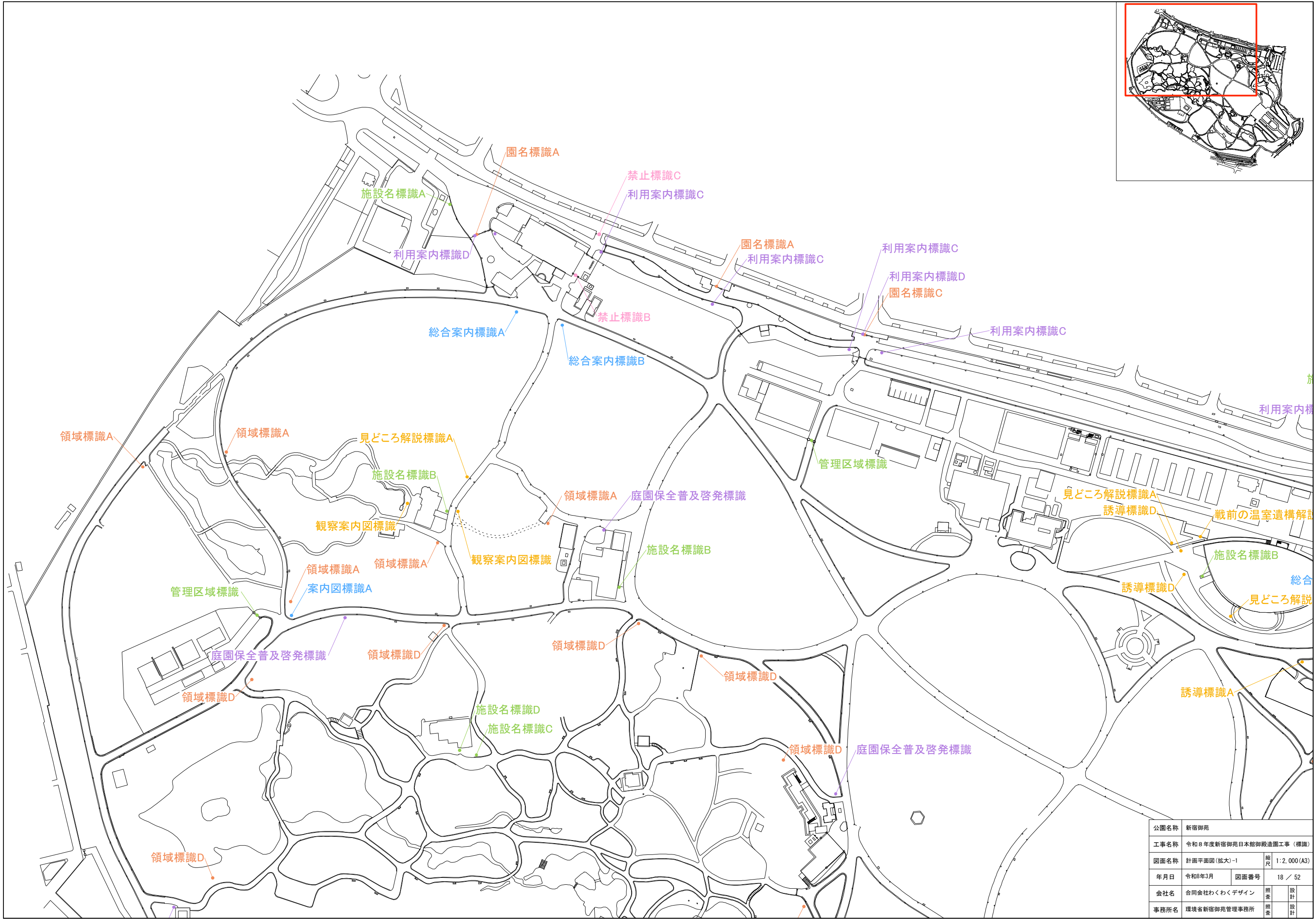
【施工】

- ・据付にあたっては、よく転圧を行うこと。

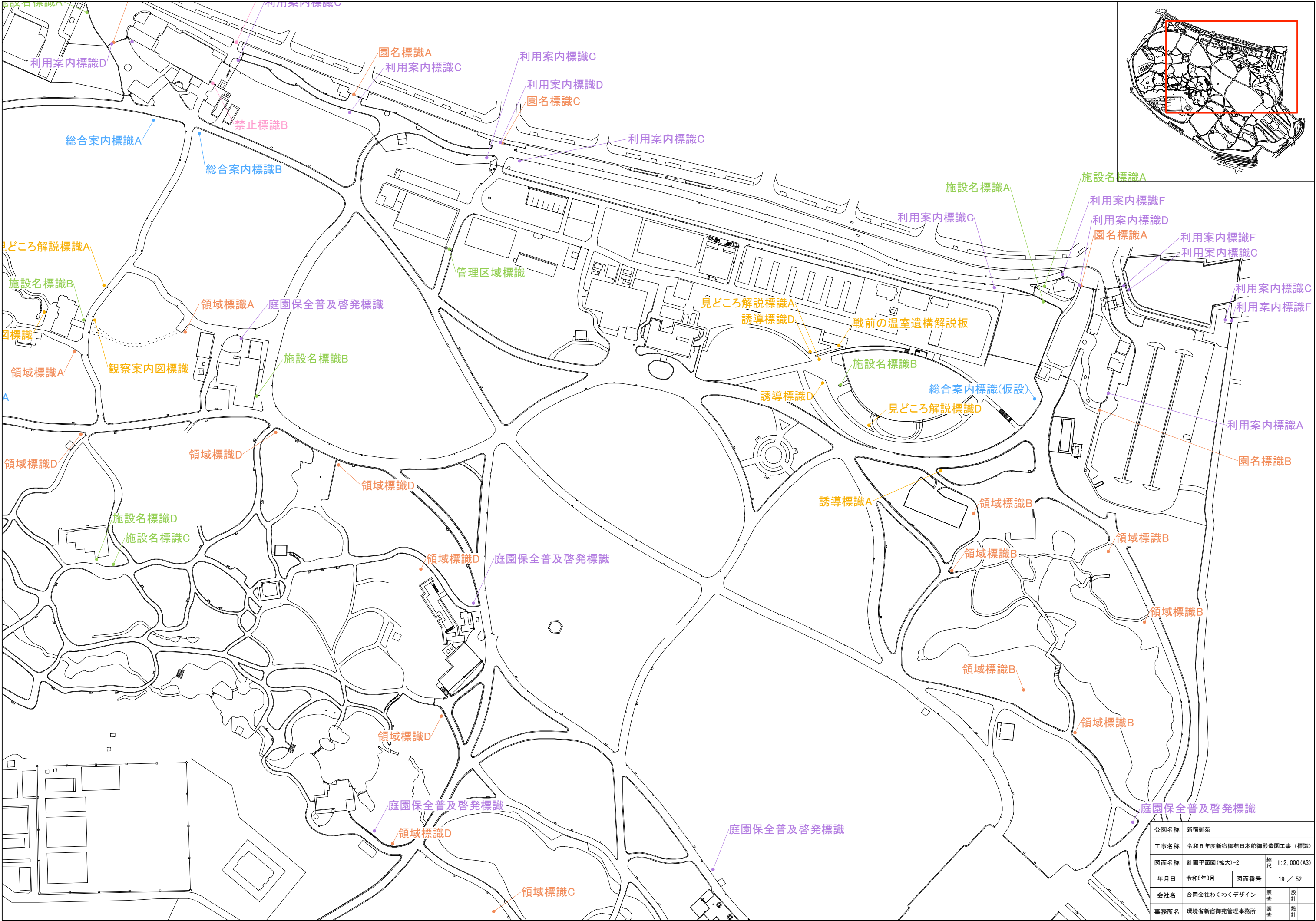
公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	計画リスト	縮尺	-		
年月日	令和8年3月	図面番号	16 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		

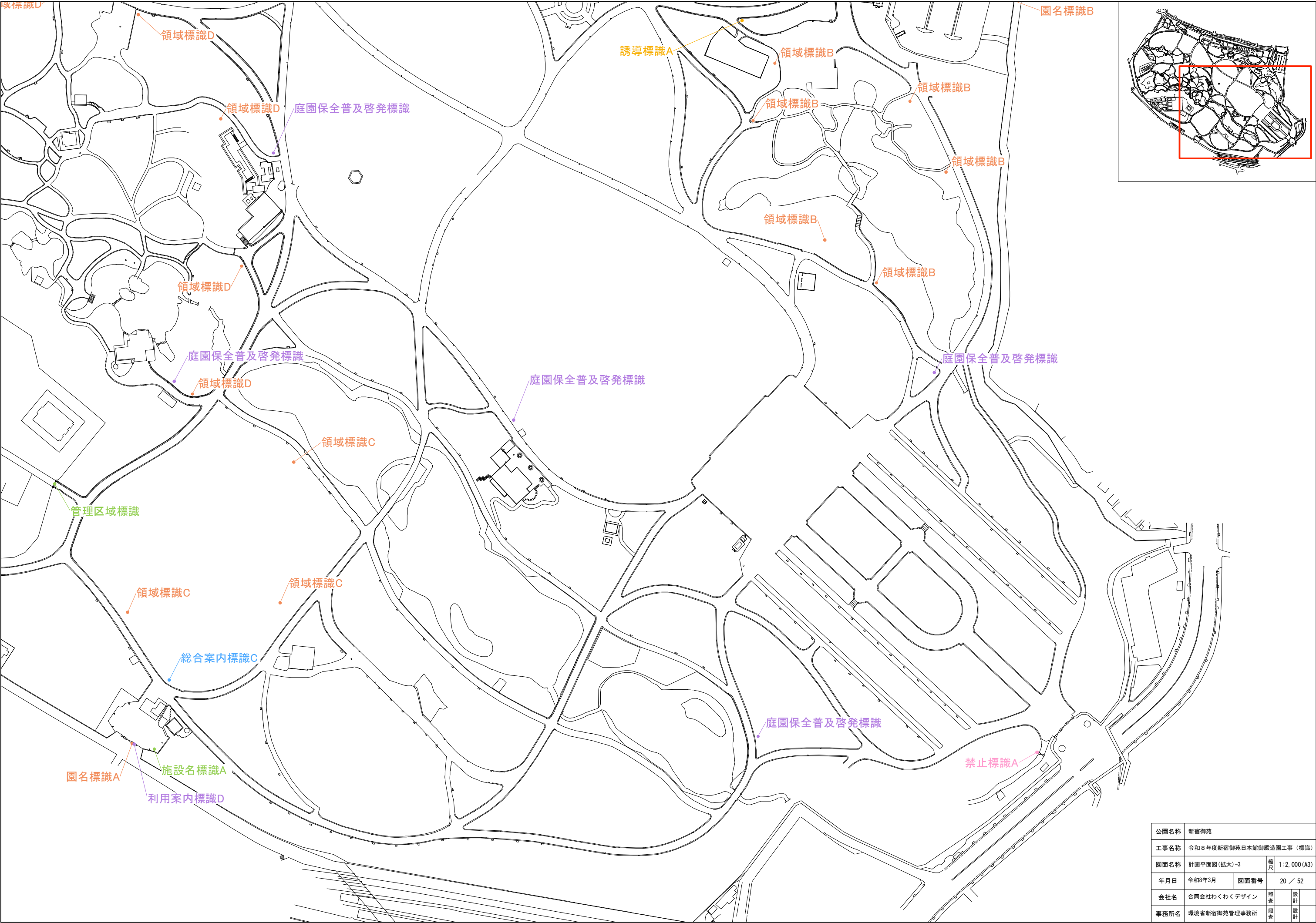


公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	計画平面図	縮尺	1:4,000 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	17 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		



公園名称	新宿御苑		
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）		
図面名称	計画平面図（拡大）-1	縮尺	1：2,000（A3）
年月日	令和8年3月	図面番号	18 / 52
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計





公園名称	新宿御苑				
工事名称	令和8年度新宿御苑日本館御殿造園工事（標識）				
図面名称	計画平面図(拡大)-3	縮尺	1:2,000 (A3)		
年月日	令和8年3月	図面番号	20 / 52		
会社名	合同会社わくわくデザイン	照査	設計		
事務所名	環境省新宿御苑管理事務所	照査	設計		